会報 HYOGO

7
2017
July
No. 557

あわじ花さじき

兵庫県土地家屋調査士会

目　　次

特　　集

会長就任挨拶…… 1
神戸地方法務局局長祝辞…… 2
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞…… 4
第76回定時総会…… 6
副会長就任あいさつ…… 9
境界問題相談センターひょうご　センター長就任挨拶　……11
第74回日本土地家屋調査士会連合会定時総会……12

報　　告

境界問題相談センターひょうご研修会
「臨床心理士から見た調停　～紛争解決のコツ～」……13
平成29年度測量研修会……14
平成29年度第１回業務研修会……15
明石・神戸・加古川支部合同研修会……16
神戸・阪神支部合同研修会……17

トピックス

理事会トピックス……18
本会組織図……21
本会役員、各部・各委員会等構成メンバー一覧表……22
支部のページ……23
　支部長就任あいさつ
【姫路支部】創立60周年記念行事について ……28
【但馬支部】広報活動事業の実施について ……30
政治連盟だより……32
つれづれなるままに「ガイド　始めました」……34
私の事件簿シリーズ「後悔先に立たず」……35
「51歳、『やり残した夢』叶えたい！
　アフリカのキリマンジャロ山頂5895m、
　ギター弾語りに再挑戦」……36
部会・委員会報告……39

会員の動向

会員の動向……44
新入会員アンケート……48
編集後記……50
第17回会報Hyogoに参加してプレゼントを当てよう!!…別紙

表紙写真

「あわじ花さじき」

裏表紙
「五斗長垣内遺跡
（ごっさかいといせき）」

淡路支部
中本　千博会員

会長就任挨拶

兵庫県土地家屋調査士会
会長 橋詰繁美

平成29年、第76回定時総会においてご承認いただき、会長に就任いたしました尼崎支部の橋詰繁美です。

江本元会長、岸本前会長の会期において、業務部長１期、副会長２期を務めました。６年間の経験では歴代の会長に遠く及びませんが、兵庫県土地家屋調査士会の発展のため、１期２年の会長職を全うする覚悟でございます。

まずは、兵庫会執行部の組織をしっかりと固め、中長期的な行く末を見据えた会運営を行いたいと考えております。この度の新執行部は素晴らしい人材が揃っており、戦略をしっかりとたてて前進してまいりたいと思っています。

事業におきましては、総会でご承認いただいた平成29年度事業計画の基本方針に従って会務を執行してまいりますが、所信表明にも述べさせていただいたように、すぐにでも取り組みたいことがあります。

一つ目は、「地図づくり」のスペシャリストとしての土地家屋調査士を目指して、補助者を含めた資質の向上を図り、「地図づくり」へのさらなる参画推進活動を考えております。

まずは、公共嘱託登記受託体制の強化のために、公共調達指名願の提出促進、積算に関する研修、地図作成の為の公共測量研修等を行い、官公庁等の土地家屋調査士の積極的な活用促進に向けて、政治連盟の協力のもと、よりいっそうの働きかけをするべく、支部単位で土地家屋調査士の専門性・必要性を訴えてまいります。

二つ目は、社会的認知度の向上に向けた活動ですが、土地家屋調査士試験の受験者数、会員数が年々減少傾向にあり、兵庫会も平成14年をピークに15年間で約90名の会員減となっております。少子高齢化、団塊世代の後退、土地家屋調査士の認知度不足等様々な要因があると思われますが、土地家屋調査士制度の先行きが厳しい状況であることは間違いありません。広報活動を通じて、次世代の担い手を支部単位、地域単位で育てていく必要があると考え、今年度からは中長期的な取組みとして、高校生を対象としたリクルート活動を実施するために施策を行ってまいります。

三つ目は特別会費の見直しです。オンライン登記申請制度の普及で特別会費納入方法が見直され、平成28年度からは１年間の総件数の入金方式に移行されました。現在の特別会費は当初の目的である会館建設のための特別会費ではなく会館維持及び共済制度の充実のために運用されています。今年度は制度対策室で特別会費制度の是非を含め、その運用方法の検討を行ってまいります。

四つ目は情報の伝達と共有化の強化です。近年、多様な技術の進化により様々な情報伝達ツールが開発されております。従来のビデオ研修を見直し、研修会場から各支部又は各会員に、研修内容を中継・配信することで、迅速かつ正確な情報の共有をはかり、会員全体のスキルアップと柔軟な会務運営を実現できると考えます。まず、今年度は本会地下会議室を利用した情報発信を準備してまいります。

以上、華やかな事業ではありませんが、私たちの土地家屋調査士制度が将来にむけて、社会にとって、必要不可欠であり続けるため、会員の業務遂行に役立つ事業を新執行部一同全力で取り組んで参りますので、皆様のご指導、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

平成29年 第76回 定時総会（祝辞）

祝　　辞

神戸地方法務局
局 長 山 本 芳 郎

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会定時総会が盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、平素から、不動産の表示に関する登記の専門家として、法務局業務の円滑な遂行に、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

土地家屋調査士制度は、昭和25年の発足から60有余年の歴史を有しており、この間、使命である不動産に係る国民の権利の明確化に大きく貢献してまいりました。

これは、ひとえに、会員の皆様方の御熱意と会長始め役員の皆様の献身的な御尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

先ほどは、本総会の場をお借りして、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、「土地家屋調査士制度」の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記業務の適正・円滑な遂行に寄与されるなど、多大な御功績のありました方々に対しまして、表彰をさせていただきました。

受賞された皆様の今日までの御苦労と御努力に対し、敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の御健勝と、なお一層の御活躍を祈念いたします。

さて、昨年６月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」いわゆる「骨太の方針」において、①「地籍整備や登記所備付地図の整備等を含む情報基盤の充実」及び②「空き家の活用のための土地・建物の相続登記の促進」が明記され、経済再生のための方策として、情報基盤の充実や空き家の活用が重要であることが広く認識されています。

このような状況を踏まえ、当局の施策のうち、若干の事項につきまして、申し述べさせていただきます。

１．始めに、登記所備付地図作成作業についてです。

法務省では、登記所備付地図作成作業を更に強力に推し進めるため、平成27年度以降は、①従来型の地図作成作業に加えて、②大都市における交通結節点等においても大都市型登記所備付地図作成作業を積極的に実施することとしています。

当局におきましては、本年度、法務省の計画を受け、２年目作業として、①従来型の地図作成作業を明石市朝霧南町一丁目ほか地区において、また、②大都市型の地図作成作業を神戸市東灘区魚崎南町二丁目ほか地区において、それぞれ実施しているところです。

また、１年目作業についても、法務省の計画に基づき、別途実施することとしております。

地図作成作業の実施につきまして、会員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

２．次に、筆界特定制度についてです。

司法制度改革の一環として、平成18年１月に施行された「筆界特定制度」は、発足から10年余りが経過し、制度が定着するとともに、相応の利用実績が上がって

います。

この間、当局における筆界特定の件数は、常に、全国で３番目以内の高水準で推移しており、平成28年は、87申請、168手続にも上る申請を受け付けているところです。

このような状況の下、多くの「筆界調査委員」を送り出していただいております貴会の御協力に対しまして、厚く御礼を申し上げるとともに、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、日本土地家屋調査士会連合会におかれましては、「境界紛争ゼロ宣言!!」をスローガンに、土地境界問題の専門家としての土地家屋調査士の役割を広報する一方、貴会におかれましては、ADR機関である「境界問題相談センターひょうご」や、県内15か所での定期的な無料登記相談会の開催を通じて、境界紛争の解決に取り組まれているところです。

今後も、土地境界問題の専門家として「土地家屋調査士制度」を広くPRされるとともに、長年にわたって積み重ねられた豊富な知見と経験を活かして、境界に関する問題の解決に寄与されることを期待しております。

３．続いて、空家対策についてです。

長期間にわたり相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、公共事業が進まないなどのいわゆる所有者不明土地問題が顕在化しているところですが、相続登記の未了は、適切な管理がされていない空家が増加している大きな要因の一つであるとの指摘もされています。

このため、法務局においては、「未来につなぐ相続登記」をスローガンに、相続登記の促進のための広報活動を積極的に実施しています。

また、５月29日（月）に運用開始の「法定相続情報証明制度」により、相続登記の促進が期待されることはもとより、相続手続全体の利便性を向上させ、その社会的コストの低減をも図られるものと考えています。

一方、貴会におかれましては、兵庫県が後援する「ひょうご空き家対策フォーラム」に構成団体として参画し、空き家問題で悩む県民への相談対応を行うなど、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨に基づく諸活動を実施されているところです。

空家問題につきまして、引き続き、当局と連携し、積極的な取組をお願いいたします。

４．最後に、登記オンライン申請の利用拡大についてです。

登記オンライン申請は、政府の「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく重要施策であり、法務局においても、登記オンライン申請の利用拡大のために、様々な工夫をしながら継続的に取り組んでいるところですが、当局におけるオンライン利用率は、全国的に見ますと依然として低調と言わざるを得ない現状にあります。

登記オンライン申請は、会員の皆様方にとりましても、業務の効率化・コスト削減及びリスクの軽減に資するものであることから、当局といたしましては、貴会との連携をより強化して、登記オンライン申請の利用拡大を図りたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

以上４点ばかり申し上げましたが、当局は、不動産の表示に関する登記及び筆界特定事件の事務処理を適正・円滑に遂行するため、貴会との連携を深めるとともに、「土地家屋調査士制度」の充実・発展に向けて、更に努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍・御健勝をお祈り申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

本日の定時総会の開催、誠に、おめでとうございます。

平成29年 第76回 定時総会（祝辞）

祝　　辞

日本土地家屋調査士会連合会
会 長 林　　千　年

本日ここに、神戸地方法務局長を始め、多くのご来賓をお迎えし、兵庫県土地家屋調査士会平成二十九年定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から会長を初めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

早いもので、連合会の現執行部も、就任後二年が経過しようとしておりますが、平成二十八年度の連合会の事業方針大綱を基に策定された事業計画を遂行し、おおむね所期の目標を達成できたものと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

連合会においては、「境界紛争ゼロ宣言!!」の更なる発信と「地図作りへの参画強化」を大きな目標として掲げ、さらに、その先の土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」に取り組み、筆界の「立会要請」、「立会代理」といった業務や登記を伴わない調査測量業務等を法律又は規則等に位置づけることを目指し、事業方針の中心に据えて活動しております。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2016」いわゆる「骨太の方針」において、地籍調査事業と同様に、本文に登記所備付地図の整備の充実等が明記され、その重要性が各方面に広く認識されるようになってきたことと並行して、法務省・法務局が重点的に取り組んでいる不動産登記法第十四条地図作成作業の委託費積算の考え方につきましても、作業項目の見直し等、法務省との協議が整い、大幅な地図予算の増額に反映されております。

登記所備付地図の整備への参画は、我々土地家屋調査士に与えられた使命でありますので、効率のよい多様な受託態勢をとり、適正な業務を適切な経費で応札できるように、健全な受託態勢を整えて、積極的に携わっていただきたいと考えております。

また、民間成果を活用した国土調査法第十九条第五項の申請に、連合会が認定する「認定登記基準点」の使用が認められ、さらに、地籍調査作業規程準則第三十八条に規定された基準点と同等以上の精度を有するものとみなして、地籍調査における「測量の基礎とする点」として使用することができるようになりました。

我々土地家屋調査士の日常業務の成果を活用した地図作りの有用性が注目されてきておりますので、積極的な推進にご協力をお願いします。

オンライン登記申請の利用の促進に関しては、申請時の法定添付情報の原本提示省略の取扱い等、資格者代理人としての完全オンライン登記申請の実現は目前のものとなっていますので、適正な業務の遂行と引き続きの利用推進にご協力をお願いいたします。

また、所有者不明土地を隣接地とする土地の分筆の登記等を可能にするための「筆特活用スキーム」と名付けた新たな筆界特定制度の活用については、本年度から本格運用が開始されることとされております。申請代理人が土地家屋調査士に限定されたこの仕組みが社会のツールとして定着するためには、これまで、隣接地所有者不明により登記申請を断念してきた方を一人でも多く救済し、依頼者の期待に応えることにありますので、積極的に活用いただきますようお願いいた

します。

さらに、所有者不明土地問題については、問題の更なる拡大を防ぐためには、相続登記を促進することが重要であるとされているところ、登記所備付地図の整備と同様に、「骨太の方針」に記載された相続登記の促進に関する説明会への参加や、空家等対策としての市町村への情報提供などは、地域の土地家屋調査士会が積極的に取り組むべき事業でもあり、土地家屋調査士は地域に密着した専門資格者として、法務局との密接な関係を築き、強く連携して、法定相続情報証明制度を活用した相続登記の促進を含め、更なる社会貢献に努めていただきたいと思います。

建物所在図の作成については、不動産登記法第十四条地図作成実施地区を対象としてモデル事業として実施し、本年度、引き続き試行を実施することとしておりますが、事業として位置づけられたその先には、長年の課題である未登記建物の解消につながっていくものと考えています。

社会的諸問題解決の一翼を担う土地家屋調査士制度に吹く風は、決して逆風ではなく、むしろ追い風であり、取り巻く環境は、刻一刻と変わりつつあります。今後も、連合会は土地家屋調査士政治連盟とも連携して、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

今後とも兵庫県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と兵庫県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成29年 第76回 定時総会

さる５月26日（金）午後１時30分からANAクラウンプラザホテル神戸において平成29年第76回定時総会が開催された。

総会は、神戸支部大平会員の司会により橋詰副会長の開会宣言がされ、岸本会長から挨拶がなされた。

議　　事

当日出席会員　153名　委任状出席会員　335名

議長には神戸支部樋口敦仁会員、副議長に西播支部坂本喜則会員が選任され、橋詰副会長及び各部長、委員長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第１号議案から第４号議案が審議された。

第１号議案　平成28年度収支決算報告書承認の件
第２号議案　平成29年度事業計画（案）審議の件
第３号議案　平成29年度収支予算（案）審議の件
第４号議案　役員等選任の件

新役員名簿等は22ページに掲載しております。

式　　典

議事に引続き、式典が行われ、神戸地方法務局長表彰はじめ各表彰、多数のご来賓からの祝辞が述べられた後、中井副会長の閉会の辞により、華やかな内に総会は終了した。

❖ご臨席いただいた来賓

神戸地方法務局	局　長	山本　芳郎　様
同	総務課長	済田　秀治　様
同	首席登記官	森本　浩志　様
同	総括表示登記専門官	和田　拓巳　様
同	総務課長補佐	小林　拓之　様
兵庫県	副　知　事	荒木　一聡　様
日本土地家屋調査士会連合会	理　事	藤井　十章　様
兵庫県司法書士会	会　長	鈴木　浩巳　様
兵庫県弁護士会	副　会　長	鈴木　亮　様
兵庫県行政書士会	副　会　長	西村　芳和　様
近畿税理士会神戸支部	副支部長	武本　康夫　様
兵庫県不動産鑑定士協会	副　会　長	多田　敏章　様
顧　問	衆議院議員	西村　康稔　様
	代　理	田中　康晴　様
同	衆議院議員	盛山　正仁　様
同	衆議院議員	藤井比早之　様

顧　　問	衆議院議員	赤羽　一嘉　様
同	衆議院議員	松本　剛明　様
同	参議院議員	鴻池　祥肇　様
	代　　理	菊川　義浩　様
同	参議院議員	末松　信介　様
同	県会議員	加田　裕之　様
同	県会議員	森脇　保仁　様
同	県会議員	内藤　兵衛　様
同	県会議員	幣原　みや　様
同	県会議員	吉岡　　健　様
同	県会議員	野口　　裕　様
同	弁護士	鈴木　尉久　様

兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　堀　次夫　様

兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会　　長　高瀬　義廣　様

❖来賓祝辞

次のご来賓の方々からご祝辞をいただいた。

神戸地方法務局	局　　長	山本　芳郎　様
兵庫県	知　　事	井戸　敏三　様
代　読	副知事	荒木　一聡　様
日本土地家屋調査士会連合会		
	会　　長	林　千年　様
代　読	理　　事	藤井　十章　様
兵庫県司法書士会	会　　長	鈴木　浩巳　様
顧　　問	衆議院議員	盛山　正仁　様
同	衆議院議員	藤井比早之　様
同	衆議院議員	赤羽　一嘉　様
同	衆議院議員	松本　剛明　様
同	参議院議員	末松　信介　様
同	県会議員	加田　裕之　様
同	県会議員	森脇　保仁　様
同	県会議員	吉岡　　健　様
同	県会議員	野口　　裕　様

❖祝電披露（順不同）

兵庫県行政書士会	会　　長	村山　豪彦　様
兵庫県社会保険労務士会		
	会　　長	樋口　典明　様
日本公認会計士協会兵庫会		
	会　　長	林　俊行　様
兵庫県宅地建物取引業協会		
	会　　長	松尾　信明　様
近畿ブロック協議会		
	会　　長	加藤　幸男　様
顧　　問	衆議院議員	西村　康稔　様
同	衆議院議員	藤井比早之　様
同	衆議院議員	赤羽　一嘉　様
同	参議院議員	鴻池　祥肇　様
同	参議院議員	末松　信介　様
同	県議会議員	上田　良介　様
同	県議会議員	黒川　　治　様
同	県議会議員	内藤　兵衛　様

❖表彰式

神戸地方法務局局長表彰

織田　浩司（伊丹）	新田　　徹（加古川）
濵口　　徹（淡路）	濱澤　政茂（明石）
山形　健郎（淡路）	山本　光利（東播）

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

川畑　雅克（阪神）	河原　光男（姫路）
岸部　　勇（但馬）	正心　　章（神戸）
堀　　次夫（西播）	

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

赤穂　和彦（姫路）	和泉　宏明（伊丹）
稲岡　二郎（尼崎）	江口　琢磨（東播）
海津　順一（神戸）	坂本　喜則（西播）
髙橋　雅史（姫路）	竹島　　丈（神戸）
寺内　正成（但馬）	長谷川裕城（加古川）

藤本　明生（明石）　松田　和彦（神戸）
宮嶋　　明（阪神）　山﨑　茂樹（淡路）

永年在籍長寿御祝

斉藤　雄一（尼崎）　松尾　賢治（西播）
宮信　宗弘（神戸）　村上　朝男（東播）
室谷　眞一（伊丹）　山田　通哉（神戸）

総務・業務・広報・研修・社会事業各部員、技術対策委員に記念品が贈呈された。

総務部員

大平祐規子（神戸）　福本　敬視（淡路）

業務部員

若原　弘行（神戸）　山根　淳弘（阪神）
島本　一幸（伊丹）　稲岡　二郎（尼崎）
藤井　裕一（姫路）　今西　敏幸（加古川）
鬼頭　一伸（明石）　小部　英樹（西播）
森田　公男（但馬）　井上　勝彦（東播）
濵口　雄裕（淡路）

広報部員

横田　史生（神戸）　宮川　王音（阪神）
細山　慶太（伊丹）　八尾野孝之（尼崎）
廣瀬　孟司（姫路）　廣田　隆徳（加古川）
山﨑　伸恵（明石）　竹内　　尚（西播）
寺内　正成（但馬）　村上　由佳（東播）
中本　千博（淡路）

研修部員

池端　徳幸（神戸）　岩見健次郎（姫路）
細見　浩夫（但馬）

社会事業部員

天野　泰志（神戸）　矢野　将秀（阪神）
川畑　秀哲（加古川）　北川　昌彦（西播）

技術対策委員

委員長　高見　忠良（東播）
委員長　西村　隆幸（神戸）
委員　　前田　博行（神戸）　平塚　勇太（阪神）
　　松隈　紀文（伊丹）　富澤　誠二（尼崎）
　　丸山　敦司（姫路）　大西　　理（加古川）
　　水田　直樹（明石）　黒田　博雄（西播）
　　石塚　利之（但馬）　岸本　有宏（淡路）

懇　親　会

総会終了後に開催された懇親会では、スポーツチャンバラ世界選手権大会「長槍（ちょうそう）」部門で見事優勝された明石支部　門脇　直彦会員より、スポーツチャンバラを始められた動機、活動の状況、競技の魅力などをお話いただきました。

また、今年初めにキリマンジャロに登頂、山頂で弾き語りをされた明石支部　藤本　明生会員より、今回の挑戦についてお話いただきました。

副会長就任あいさつ

副会長
安　居　正　彦

第76回定時総会において副会長に選任されました。３期目となりますが惰性に流されることなく新鮮な気持ちで会務に取り組んでまいります。

今期は総務部・制度対策室・苦情処理委員会を担当いたします。担当部は過去４年経験の経過があり会務内容は理解しているつもりですが、奢ることなく謙虚な姿勢で務めてまいります。

近年、国民の権利意識の高さから、苦情案件が増加していると聞きました。そのトラブルの原因として、依頼者への説明不足・業務過程での調査不足等から不信感を持たれるケースが多いそうです。

我々を取り巻く環境も、景気の低迷から業務数が減少し、それに伴い報酬額が低廉化する悪循環がトラブルに発展するのではと感じます。

その改善には業務が拡大し、その中で適正な業務を行い、正当な報酬を得られる環境づくりが求められます。

この２年で全てという訳にはいきませんが、会長の活動方針のもと、兵庫県土地家屋調査士政治連盟とも連携を図り、会員皆様が業務拡大を実感して頂ける会務運営を目指します。

私事ですが、本年還暦を迎えました。兵庫会役員として残り少ない歳月となりますが、兵庫会の発展にもうひと踏ん張りしてまいります。

最後になりましたが、引続き会員皆様のご支援、ご協力をお願いし就任のご挨拶といたします。

副会長
三　嶋　裕　之

このたび第76回定時総会におきまして２期目の副会長に選任いただき、誠に光栄であります。就任いたしまして、１期目以上に責任の重大さを痛感いたしております。職務分掌においては財務部と業務部を担当いたします。

財務部については、新たな親睦事業の計画、適正な予算執行や大胆な事業予算計画等、今までにない発想で、土地家屋調査士会の未来のために何が出来るかを検討していきたいと思います。

業務部については、オンライン登記制度が始まって10年以上経ちますが、普及率の伸び悩みが法務局の懸案事項になっている今、ほぼ二極化している書面派の方にいかにオンラインに移行していただくか、法務局と共に検討していきたいと考えております。

そのほか、法定相続証明制度の研究、報酬額の問題、資料センター構想、測量技術の探求、法改正の迅速な対応と、業務部の課題は多岐にわたっております。

皆様方のご支援をいただきながら精一杯努力いたしますので、２年間、皆様方のご支援をいただけますようよろしくお願いいたします。

副会長就任あいさつ

副会長
関　和　　孝

この度、第76回定時総会において副会長に選任いただきました、神戸支部の関和孝です。広報部を担当致します。

私事ですが、土地家屋調査士に登録して早20年目に入り、本会には業務部員として４期、2011年から業務部理事を１期、その後常任理事として総務部長と業務部長をそれぞれ１期14年間も務めさせていただきました。その間、土地家屋調査士を取巻く環境は著しく変わってきました。報酬額基準の撤廃、14条地図作成の参加、境界問題相談センターひょうごの設立、筆界特定制度、オンライン申請、公共基準点を利用した地積測量図の作成、また、法務局における筆界確認書の位置付けの解釈変更、93条不動産調査報告書の制定及び変更等、土地家屋調査士にとって平成の現在はまさに変革の時代であります。このような中、常に変革の最前線に関われていることに感謝をいたします。

また、本会、土地家屋調査士政治連盟の賢明な尽力により、土地家屋調査士の認知度が20年前と比べ、格段に向上しているのも実感致しております。しかし土地家屋調査士を取巻く問題もまだまだ山積しているのも事実です。土地家屋調査士試験の受験者減少、我々が日頃行う業務内容の重要性や公共性の高さの認知度不足、それに伴い報酬の低価格競争等、簡単に解決出来るものでありません。

広報部はこれらの問題を背景に、ただ土地家屋調査士を連呼するだけではなく、戦略的にピンポイント広報を行い､問題解決の一助としていきたいと思います。次代を担う若年層、官公庁、不動産業界や隣接資格業、依頼人及び隣接地として関わる土地所有者等、それぞれに適した制度広報を企画し実行に移していきます。また、各支部においても制度広報事業をサポートしていきます。土地家屋調査士が求められているもの、そして発信していくべきことを精査、議論し、土地家屋調査士の更なる発展に尽力してまいります。皆様には色々ご意見、ご助言等宜しくお願い申し上げます。

副会長
山　本　光　利

第76回定時総会におきまして副会長に選任いただきました東播支部の山本光利です。

これまで、業務部員を４年、技術対策室長を４年、業務部長を２年と業務部関連の担当を10年に亘って携わってまいった中、前期は総務部長を務めさせていただきました。総務部長時代は、全てが初めての経験でありましたが、中でも２年間で数十件の苦情処理を行うことで土地家屋調査士の士業倫理を今一度見直す機会の必要性を痛感し、昨年度は各支部における倫理研修会を実施しました。各支部を訪問した際に快く歓迎いただいたこと、新たな出会いが多々あったことは役員冥利につきる思い出であります。また、昨年４月に発生した熊本地震においては、阪神淡路大震災を経験した当会として、速やかな支援が必要との想いから、橋詰現会長、神戸支部藤原光榮会員と共に被災地の視察に赴きましたが、この経験は一方で災害時に土地家屋調査士として何ができるかという気付きを与えていただく機会となりました。

今期は、副会長として研修部、社会事業部、境界問題相談センターひょうごを担当することとなりました。またしても新たな部署を担当することとなり、非常に不安な中で本年度の事業計画、会長所信を見ますと、次代を担う若者の育成を目的とした高校生へのリクルート活動、「地図づくり」への参画推進として市町へのPR、加えて業務受託推進に向けた会員の資質向上を目指した研修、震災経験を次代につなげていく取組み、空家対策等が挙げられております。これらのほとんどを担当する部署を任せられていることでその責任の重さに萎縮する想いでありますが、宮嶋・樋口両部長、中井センター長の協力を得てひるむことなく着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

担当する活動はどれも中長期的に土地家屋調査士制度の発展につながるものと考えておりますので、会員の皆様のご支援、ご協力を切にお願いしましてご挨拶とさせていただきます。

境界問題相談センターひょうご
センター長就任挨拶

境界問題相談センターひょうご
センター長　中　井　富　子

前期に引き続き境界問題相談センターひょうごでセンター長を務めさせていただくことになりました。

前期に引き続き、筆界の専門家である土地家屋調査士と弁護士が協力することによって、境界問題に対し高いスキルが利用していただけることを訴え、土地（財産）を守り次代に確実に引き継ぐために、センターひょうごを活用していただけるように活動することが我々土地家屋調査士の社会的責任を果たすことなのだ、土地境界の唯一の専門家であることを知らしめることが社会的使命なのだと捉え努力することによって、社会においてもっと土地家屋調査士の重要性が認識されるように微力ながら努めてまいります。

前期にもまして、筆界特定制度との連携を図り、境界に関する心配を抱えていらっしゃる方々にまず、「センターひょうごに相談してみよう。」と思っていただけるように一生懸命に取り組んでまいります。

運営委員、推進委員共に協力して職務を全うしたいと思っています。会員の皆様方のご協力、ご指導そしてご支援をお願いいたします。

暑中お見舞い申し上げます

平成29年　盛夏

会長	橋詰繁美
副会長	安居正彦
副会長	三嶋裕之
副会長	関和孝
副会長	山本光利
理事	一同
監事	一同
綱紀委員	一同
神戸支部長	春名英信
阪神支部長	関進一郎
伊丹支部長	島本一幸
尼崎支部長	稲岡二郎
姫路支部長	山本剛
加古川支部長	長谷川裕城
明石支部長	門脇直彦
西播支部長	安井健司
但馬支部長	大森良明
東播支部長	丸山哲一
淡路支部長	大住勝宏
名誉会長	岸本八太郎
事務局	一同

第74回日本土地家屋調査士会連合会定時総会

平成29年６月20日、21日の二日間にわたって、日本土地家屋調査士会連合会の第74回定時総会が東京ドームホテルで開催されました。各県の単位会から集まった代議員により、今後一年間の事業計画と予算を審議する貴重な会議であるとともに、今回は二年に一度の連合会長、副会長を決定する選挙もおこなわれました。

会議冒頭には、永年土地家屋調査士制度に貢献された会員に対し、法務大臣より表彰状が贈呈されました。兵庫会からは伊丹支部の福岡正隆会員が受賞いたしました。

初日、20日は28年度の事業報告・決算報告がおこなわれました。連合会は各単位会単独では困難な法務省との折衝をはじめ、われわれ土地家屋調査士制度に深くかかわる指針をデザインしています。それら事業内容に対し、各単位会から選出された代議員180名が審議します。不明瞭な点については鋭い質問、要望がなされました。それぞれの地域の代表として集まった代議員の真剣な審議は、土地家屋調査士の将来をより良くしていこうという現れなのでしょう。

連合会会長・副会長選挙にはそれぞれ二人、五人が立候補しました。会長選挙には愛媛会の岡田潤一郎会員、東京会の國吉正和会員が立候補しました。副会長選挙には、兵庫会の岸本八太郎会員、岐阜会の小野伸秋会員、岩手会の菅原唯夫会員、群馬会の堀越義幸会員、山口会の戸倉茂雄会員が出馬。選挙演説ののち、代議員180名による投票が実施されました。開票は翌日、21日の会議最終に行われます。

初日の会議後、同会場にて懇親会が開かれました。各地に広がる土地家屋調査士の輪を感じ、ともに震災を経験した東北地方の土地家屋調査士の方と、復興に関する情報交換もできました。

来賓である国会議員の方々からは、社会に対して土地家屋調査士が担う役割を何度も讃えられました。昨今、所在者不明土地の問題が国会でも取り上げられ、ようやく政府・国会も所在者不明土地（建物）を起因とする諸問題の重要性に気付いてきたのでしょう。我々が直面する問題はまだまだ多いので、今後も繰り返し連合会を通してメッセージを発信することも大切に違いありません。

二日目、21日は29年度の事業計画・予算審議から始まります。制度対策本部の「境界紛争ゼロ宣言!!」継続発信をはじめとし、近い将来（平成30年前半?）に実施予定の完全オンライン申請に向けての取り組み、調査・測量実務要領の改訂（平成30年発刊予定）などが上程され、賛成多数で可決されました。

会議後半は前日投票した会長・副会長選挙の開票結果が発表されました。投票の結果、会長には愛媛会の岡田潤一郎会員（96票獲得）が、副会長には会長指名枠の栃木会の加賀谷朋彦会員を除く三名（小野会員、菅原会員、戸倉会員）が選出されました。また、各単位会から選考された理事・監事の承認もおこなわれました。

会長はじめ役員の方々、今後二年間の会務運営をよろしくお願いします。

（広報部長　中山　敬一）

平成29年２月18日　境界問題相談センターひょうご　研修会

「臨床心理士から見た調停　～紛争解決のコツ～」

講師：臨床心理士　山中　祥匡 様

今回、境界問題相談センターひょうごの選択研修で、臨床心理士 山中祥匡様を講師にお迎えし、調停員としての重要な技術である「傾聴」に関する技術向上を目的とした研修会が開催されましたので、ご報告いたします。

現在、臨床心理士は、医療・学校・福祉・産業・司法の関係機関と連携し、そして個人事務所での相談業務も行っている。司法関係においては、警察・刑務所に出向し、刑事事件の犯罪者心理や被害者のカウンセラー等の業務に取り組んでおられる。

さて、法的紛争がますます増加し、複雑化が進むとみられており、裁判所とも適切に役割分担をしながら民間ADRが機能することが望ましいと考えられています。メディエーション（中立第三者が、当事者双方から事情を聞きながら当事者間の溝を調整し、問題解決に向けてサポートをしていく問題解決手法）を用いて行われる民間ADRは、当事者が自ら問題解決へと取り組むという姿勢が基本にあるため、それぞれが納得いく形での結果が期待できる。

「傾聴」とは、注意深く真剣に話を聞いている姿勢を、言葉と態度を通して積極的に表す行為であり、言葉を用いた応答の技術と言葉を用いない応答の技術についての講義の後、受講者が複数のグループに分かれ、発言者の意見を否定しないで聞く。相手の意見に興味を持ち、あいづちを打ち聞く。これは、「傾聴」の目的である相談者の気持ちへ配慮し、中立に捕らわれず相手にシフトすることにより、心理的背景と問題解決を探るための練習である。つまり相手が心を開き、「もっと話したい！」と思うような相手が話しやすい場を作ってサポートしていくことです。

山中祥匡先生の講義は、平易な言葉での表現で大変解かりやすく、ご講義頂いた聞く技術は、境界問題相談センターひょうごの相談・調停、通常業務、そして日常生活にも活かしたいと思います。

（明石支部　阪尾　雅由）

平成29年度

測量研修会

開催日：５月13日(土)、５月19日(金)～20日(土)
場　所：本会地階会議室・しあわせの村
講　師：本会技術対策委員会
研修概要（座学）測量の基礎、基準点の使用と地積測量図作成手法、基準点測量
（実習）Ａ班：測量基礎　　Ｂ班：基準点測量

近年土地家屋調査士の新入会員の減少と、ベテラン調査士が廃業していき地方の過疎化ならぬ、調査士の過疎化が進んでいます。測量研修会も受講者数が減り、今では指導員のほうが多いと思われる状況です。

私が測量研修を受講したのは平成24年ですが受講者も多く宿泊者もたくさんいました。入会したばかりの私は知り合いもなく文字通り右も左もわからず仕事もなかったので積極的に研修には顔を出していました。しあわせの村測量研修では近ブロの新人研修でも一緒だった同期とだんだん顔なじみになり、夜は指導員も受講生も一緒くたに集まって夜遅くまで飲んでとても楽しかった記憶があります。

そのころに一緒させてもらった先輩方や同期は今でも仲良くさせてもらっています。単なる研修というだけでなく仲間が出来る、これは土地家屋調査士にとって財産です。

しかし、去年の宿泊者で受講者はたったの１人、今年は０人でした。相部屋が嫌だと言ってキャンセルした新人さんもいました。そう思わせているのはやはり受講者の数が少なく先輩方のほうが多いのは窮屈なのか、今どきの風潮なのか。わからなくもありませんが、私にはこんな機会もう二度と無いのに勿体ないと思ってしまうのです。

測量研修会では新人対象のＡ班と一般会員も対象とした基準点測量のＢ班で構成されています。

Ａ班は測量の基礎を座学で学び、しあわせの村では実際にトータルステーションの据え付けから観測、記帳した観測データをパソコンに入力して座標計算をして再び現地で測設。それから地積測量図の作成まで測量を始めてする人にはフルコースです。

Ｂ班は土地家屋調査士登録したのは新人であるが実務経験が長く測量に関しては熟練者であったり、一般の会員にも基準点測量の基礎を学べるように、基準点測量の座学から、しあわせの村で実際に選点から２対回観測をしてトータルステーションに取り込み、簡易水平網の計算など通常の業務より少しだけハイレベルに設定したコースになっています。

私は基準点の基礎の座学を担当させて頂きました。「どーもビョーンです。」から始まり神戸支部の60周年キャラクターを使ってパワーポイントでゆる目に解説させて頂きました。普段から基準点測量を駆使している人にとっては物足りなさも感じるかもしれませんが、そもそも土地家屋調査士が基準点測量をしなけらばならなくなったのはそんなに昔ではありません。とは言えどこで教えてくれるわけでもなく我流でやっている調査士も結構います。でも調査士が使う基準点測量は基本から覚えてしまえばそれほど難しいものではないので少し自分の基準点測量を再認識する意味でもＢ班を受講してみるのはいかがでしょうか。一般会員も対象になりますのでご興味ある方は参加してみて下さい。

我々土地家屋調査士はとても芸達者な職業です。役所で調査して時には明治時代の資料まで引っ張り出してきたかと思うと、現場で測量をして職人のように境界標を埋設する。エクセルやワードなど事務作業もこなしCADで図面も作ってしまう。そして隣地所有者との境界の立会では時には全く相手にされない相手に何度も何度も交渉する、まるでネゴシエーターです。法務局への登記申請、各官公庁への申請代理人として法律資格者の役目を果たします。

そして土地家屋調査士にも個人個人に個性があります。知識が豊富な人、測量が得意な人、隣地との話術が得意な人、営業が得意な人、経営が得意な人、補助者を使うのが得意な人、得意は多い方がいいですが、全部がパーフェクトな人って多分いないと思います。

そのなかでも測量はとても重要です。測量データはいつまでも地積測量図に作成者である我々の名前が残るのですから。ああこの調査士はしっかりした測量をしてるなと50年後言われてみたいものです。

私は５年前に測量研修を受講して先輩方と意気投合し技術対策委員に誘われ、そして次の年からは測量研修で指導する立場になり、あれよあれよで今年は技術対策委員会の委員長に任命されました。そんなご縁があったこと、私に気をかけてくれた先輩達がいたこと、すべてに感謝です。

（技術対策副委員長　西村　隆幸）

平成29年度

第1回　業　務　研　修　会

日　時：平成29年６月30日（金）14：00～

場　所：神戸市教育会館　大ホール

１．法定相続情報証明制度

講師　神戸地方法務局　不動産登記部門

統括登記官　石坂　浩二 様

２．民法改正について～土地家屋調査士業務との関わり～

講師　顧問弁護士　鈴木　尉久 様

一つ目は、神戸地方法務局 不動産登記部門 統括登記官 石坂 浩二 様より、平成29年５月29日から始まりました「法定相続情報証明制度」について、説明して頂きました。

この制度は、相続人が法務局に戸籍等必要書類を提出して申し出ることにより、「法定相続情報一覧図」という書面の写しを法務局の証明を付けて発行してもらえるという制度です。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍等書類を何度も提出する必要がなくなり、法務局での相続にかかる手続きの時間短縮につながります。制度が始まったばかりですので、利用目的の記載などの詳細について、提出先法務局の判断が異なる可能性がありますので、確認が必要です。そしてこの制度は、土地家屋調査士も申出代理を行うことが出来ますので、理解し、日常業務に生かしたいと思います。

二つ目は、民法改正法案が、2015年３月31日に閣議決定され、国会に提出されました。債権法が含まれる民法財産編が1896年（明治29年）に制定・公布されてから、実に120年ぶりの大改正となり、2018年ごろ施行される予定です。

顧問弁護士 鈴木 尉久 様より、消滅時効、保証、約款、法定利率、委任、請負、債務不履行の改正について説明して頂きました。

時効期間は、業種ごとに異なる時効を、原則として「知った時から５年」に統一、保証は、事業用の融資について、第三者の個人を保証人とする場合は、公証人による意思確認が必要です。

約款は、消費者に一方的に不利な条項は無効、法定利率は、年５％固定制から年３％変動制に、その他の改正点も業務との関連性があるので、土地家屋調査士として、理解しておくことが必要であると思いました。

（明石支部　阪尾　雅由）

明石支部・神戸支部・加古川支部 合同研修会

日　時：平成29年１月25日（水）13：30～
場　所：あかし生涯学習センター

あかし生涯学習センターにて明石支部・神戸支部・加古川支部共催による研修会が行われました。参加者は51名、研修内容は、「国土調査による成果図（地籍図）における長挟物の筆界協定申請等の取扱いについて」でした。

研修目的は国土調査道・水路の取扱いについての理解をより深めるためには、各市町の現状を鑑みて研鑽することが効果的・効率的であるとの考えにより、まず明石市、三木市、加古川市、高砂市、稲美町、神戸市の６つの行政機関に対し「国土調査道路・水路」について聞き取りによる情報収集を行い、各市町村の取扱い状況と考え方について各支部より現状報告が行われました。

調査内容の内、印象に残ったものを列記します。

①国土調査による成果図（地籍図）中の「水路･道路」についての官民境界協定取扱窓口。

上記調査①については、窓口とそれぞれの基準となる考え方の把握となり、調査を行った行政機関の一部を除き、旧字限図において道路、水路と判断でき、国から法定外公共物として譲与を受けているものに限り申請を受け付けているという状況でありました。

②国土調査による成果図（地籍図）中の「水路･道路」が旧字限図に記載されていない場合の取扱い。

上記調査②については、大半の行政機関が、旧字限図に記載があるものに限り管理をしており、国土調査時にはじめて道・水とされたものは管理、所有をしていないと言う回答であった。ただし、一定の条件はあると思われるが一部の市では、水路については旧字限図の記載の有無を問わず官民境界協定申請に応じている、地域の代表者等の同意のもと筆界確認の処理を行っている、道路区域明示を行うことは可能等の対応が行われているところもありました。

次に全員参加型の公開討論となり、意見交換が行われました。各会員より、それぞれの思いや経験談が飛び交う中、旧字限図に記載のない「国土調査道･水路」の理想とする土地確定の処理方法についてアンケートが行われ、研修会に参加された多くの会員が理想と現実の違いはあるが現行公図である地籍図による利害関係により土地確定が行えることを望むとの結果でありました。私としても、利害関係者の意見も考慮に入れるところもあるが、土地所有者は国土調査による地積で土地を所有しており、隣接関係についても国土調査による成果図で認識されている方が多い。土地所有者の費用負担等を考えた時に、このアンケート結果と同じであるとの考えに至りました。

今回の研修会では、現在の取扱い状況とそれぞれの基準となる考え方の把握でしたが、今後もこの課題に継続して向き合う必要があるとのことより、次回には土地家屋調査士として建設的解決かつ最善の解決方法の模索を行い、最終的には法務局と行政機関を交え、各々にとって最善の解決方法の模索を行っていく努力をするということを目標に掲げ、研修会は終了となりました。

（明石支部　世良田　浩司）

神戸支部・阪神支部合同研修会

日　時：平成29年２月７日（火）13：00～17：00
場　所：本会地下会議室
講　師：鈴木　修 氏
内　容：（１）「土地区画整理事業に伴う登記実務」
～土地家屋調査士が知っておくべき区画整理～
（２）座談会
・調査士のための役員とは
・震災と調査士

神戸支部・阪神支部合同研修会としまして、宮城県土地家屋調査士会元会長で土地区画整理士の鈴木修氏を講師にお招きし、ご講演を頂きました。

土地区画整理士技術検定は、土地区画整理法第117条の３の規定に基づき、土地区画整理事業の円滑な施行が進められるように、当該事業に関する専門的知識の維持向上を図ることを目的として、国土交通大臣が行う技術検定であり、合格者は、土地区画整理事業の専門家として、事業の推進について中心的な役割を担います。

神戸市内では、旧都市計画法の制定（大正８年）より、最初の土地区画整理組合（大日土地区画整理組合）が大正12年に発足し、それ以降、戦災復興事業や震災復興事業など、土地区画整理事業によって基盤整備を行っており、その範囲は既成市街地ではその面積の約４割に及んでいます。

また、西北神地域での新住宅地の整備や臨海部での個人施行の区画整理を含めると、神戸市の市街化区域全体の３割近くが土地区画整理事業により整備されています。

これまで市内で101地区の土地区画整理事業が行われ、97地区で換地処分が終わり、４地区で現在事業中です。（平成28年10月27日現在）

このように神戸では、多くの土地区画整理事業が実施されており、我々土地家屋調査士としてもとても身近な事業として理解されております。

しかし、土地区画整理事業についてしっかりと勉強された土地家屋調査士は、実は少ないのではないでしょうか。

この研修会を受講した後には、土地家屋調査士が地権者等からの区画整理についての相談に乗ることができるようになる。ということで、事業全体の流れとともにご講演頂きました。

Q）仮換地と保留地と従前地と底地の違いは？
Q）精算金や賦課金、減価補償金とは何か？
Q）融資を受けて仮換地上に建物を建てたい。
Q）区画整理事業で従前地は全て測量する？
Q）仮換地の分筆方法は？
Q）仮換地（保留地）上の区分建物敷地権は？
Q）換地処分で権利証は発行される？
などの質問に全て答えられるでしょうか？

土地家屋調査士の専門外だからと逃げられない質問ではないでしょうか？

この講演で私が興味深かったのは、地区内外の境界（地区界）について換地処分後に境界紛争が起きた場合、換地処分後の所有者が当事者として解決出来ないことがあることや、従前地の売買における清算金のトラブルなどで、知っておかなければトラブルに巻き込まれる可能性があるなどで、事例をご教授頂きました。

座談会では、御自身が宮城県土地家屋調査士会会長になられたことの経験やNSDI法（地理空間情報活用推進基本法）に伴う世の動きに対応し、調査士が望む未来を自らの力で勝ち取ることをお話頂きました。

また、最後に東日本大震災の津波による建物滅失登記の判断基準として、所有者本人に会えないことが多いことや再建築不可の土地に建つ建物などもあるので、直せる余地のある建物は滅失登記しない。誰が見ても滅失であると判断したときのみ滅失登記をした。とご教授頂きました。

（神戸支部　横田　史生）

Topics

理事会トピックス

平成28年度第５回理事会
【開催日】平成29年１月12日（木）

会長あいさつの後、議事録署名人宮嶋明理事、竹島丈理事の２名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項
１．会務全般報告
２．各部報告
３．連合会報告
４．その他

協議事項
１．各部事業の進捗状況について
２．平成29年度事業計画について
３．総会までの主な日程について
４．その他

平成28年度第６回理事会
【開催日】平成29年３月23日（木）

会長あいさつの後、議事録署名人立花義房理事、田中昭範理事の２名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項
１．会務全般報告
２．各部報告
３．連合会報告
４．全国会長会議報告
５．近ブロ正副会長会議報告
６．その他

審議事項
１．平成28年度事業報告、平成29年度事業計画案及び予算案について
平成28年度事業報告、平成29年度事業計画案及び予算案について順次審議が行われ、本会定時総会に上程することとした。

２．情報公開に関する規則等の改正について
連合会ウェブサイトにおいて土地家屋調査士CPDの情報公開が行われることに伴って、連合会情報公開に関する規則等の改正が行われたことに合わせて、本会情報公開に関する規則、専門職能継続学習の情報公開に関する細則の改正について提案が行われ、情報公開に関する規則改正については異議なく承認された。専門職能継続学習の情報公開に関する細則の改正については、一部文言の見直し等を行ったうえで改めて審議することとした。

３．特定個人情報取扱規程に関する規則案等について
平成28年１月から実施されているマイナンバー制度への対応として、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」において求められている基本方針及び特定個人情報取扱規程について提案が行われ、一部文言修正のうえで承認された。

４．境界問題相談センターひょうご手続実施者の選任について
本年６月１日より新たな任期となる新たな手続実施者について、センター運営委員会からの推薦者35名について、新たな手続実施者として任命することで異議なく承認された。

５．表彰受賞候補者について
平成29年度各表彰受賞候補者について提案が行われ、異議なく承認された。

６．連合会役員について
平成29年度役員改選を迎える連合会役員について、近畿ブロック協議会において岸本会長が副会長候補者として推薦されることから、本会においても推薦を行うことについて提案が行われ、異議なく承認された。

平成29年度第１回理事会
【開催日】平成29年５月18日（木）

会長あいさつの後、議事録署名人岡﨑直代理事、瓜生哲也理事の２名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項
１．会務全般報告
２．各部・委員会報告
３．連合会報告

審議事項
１．定時総会の議事について
平成28年度会務報告、平成29年度事業計画案について、総会当日の発表担当者より説明が行われ、定時総会に諮ることとした。

２．定時総会の運営について
定時総会のタイムスケジュール及び議案について総務部より提案があり、異議なく承認された。

３．専門職能継続学習の情報公開に関する細則の改正ついて
専門職能継続学習の情報公開に関する細則改正について総務部より提案が行われ、一部文言修正のうえ、承認された。

４．境界問題相談センターひょうご運営委員の選任について
平成29年６月以降の新たな運営委員について、伊丹支部中井富子会員、姫路支部髙橋雅史会員、神戸支部竹島丈会員が選任された。

５．会長表彰受賞者について
本年度定時総会において表彰となる本会会長表彰受賞者について、各支部より推薦のあった14名の受賞が異議なく承認された。

６．会費滞納者への対応について
平成28年度後期会費滞納者１名への対応を審議、催告期限までに納入がされない際はみなし退会処分とすることで承認された。

協議事項
１．その他

平成29年度第２回理事会
【開催日】平成29年６月８日（木）

会長あいさつの後、議事録署名人向井明範理事、岡﨑直代理事の２名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

審議事項
１．副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について

２．常任理事の指定案について
副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について審議、以下のとおりとすることで承認された。また、常任理事会については、部長をもって充てることで承認された。

	副会長	部　長	副部長	理　事
総 務 部	安居 正彦	瓜生 哲也	向井 明範	
財 務 部	三嶋 裕之	田中 昭範	岡﨑 直代	
業 務 部	三嶋 裕之	渡邊 茂樹	阪尾 雅由	坂本 喜則 甲山 正則
広 報 部	関和　孝	中山 敬一	宮川 王音	井本 秀典
研 修 部	山本 光利	宮嶋　明	今西 敏幸	木瀬　徹 長濱 宏樹
社会事業部	山本 光利	樋口 敦仁	和田 慶太	髙曽 修司
センターひょうご	山本 光利			

３．会長職務代理者の指定案について
会長職務代理者に第１順位として安居副会長、第２順位として三嶋副会長、第３順位として関和副会長、第４順位として山本副会長、第５順位として瓜生総務部長とすることで、橋詰会長より提案がなされ、異議なく承認された。

４．注意勧告理事会の理事及び損害保険事故処理委員の人選案について
注意勧告理事会の理事として、瓜生総務部長、田中財務部長、渡邊業務部長、宮嶋研修部長、樋口社会事業部長の５名をもって充てること及び損害保険事故処理委員に瓜生総務部長、田中財務部長、渡邊業務部長をもって充てることで承認された。

5．紛議調停委員会委員の人選について

紛議調停委員会委員に江本元会長、安居副会長、瓜生総務部長、渡邊業務部長、中山広報部長、樋口社会事業部長、鈴木顧問弁護士をもって充てることで提案がなされ、異議なく承認された。

6．まちづくり事務局委員、地籍問題研究会委員の人選について

まちづくり事務局委員に山本副会長、髙橋前社会事業部長、樋口社会事業部長をもって充てること及び本会が会員として登録している地籍問題研究会の代表者等を役員改選に伴い変更することで異議なく承認された。

7．相談役・参与の人選案について

相談役、参与について、名誉会長顧問等の委嘱に関する基準に基づき、相談役にこれまでの相談役である室谷元会長、天野元会長、小田相談役、福岡相談役、内川相談役に加えて新たに、江本前名誉会長、阪田前監事、中井前副会長、参与については、大手前理事、髙橋前理事を委嘱することで承認された。

8．顧問の人選案について

政治連盟より提案のあった以下の顧問議員案について異議なく承認された。

衆議院議員　自民党　西村康稔議員、盛山正仁議員、藤井比早之議員
　　公明党　赤羽一嘉議員
　　無所属　松本剛明議員
参議院議員　自民党　鴻池祥肇議員、末松信介議員
県議会議員　自民党　加田裕之議員、上田良介議員、黒川治議員、幣原都議員、内藤兵衛議員、森脇保仁議員、吉岡健議員
　　公明党　野口裕議員、松田一成議員

9．各部・委員会の構成員人選と今後の運営案について

本会各部、委員会の構成員の人選について提案が行われ、提案のとおり承認された。

10．連合会総会代議員の人選と対応案について

連合会定時総会代議員として、安居・三嶋・関和・山本各副会長の４名が選任され、橋詰会長と共に出席することとした。

11．退任役員に対する記念品贈呈について

本年度定時総会をもって退任することとなった役員に対する感謝状等の贈呈について審議、提案のとおり承認された。

協議事項

1．今後の理事会の開催予定について
2．神戸地方法務局全国一斉休日相談所における講演について
3．その他

登記書類専門

土地家屋調査士
司法書士　書類印刷販売

◎ 申請書、図面、表紙、その他１種類
1000枚以上貴名入サービスいたします。

◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社　旭印刷

〒535-0002　大阪市旭区大宮４丁目15番13号
TEL（06）6953－１２６６番
FAX（06）6953－１４３４番
振替口座大阪00980-7-121433

本会組織図

- 会長　橋詰　繁美（尼崎）
- 副会長
  - 安居　正彦（神戸）
  - 三嶋　裕之（神戸）
  - 関和　孝（神戸）
  - 山本　光利（東播）
- 理事会
  - 54条委員会
  - 苦情処理委員会
    - 会員の業務に関する苦情処理窓口
    - 委員長　安居正彦（神戸）
    - 委員　山本光利（東播）
    - 委員　向井明範（神戸）
    - 村上康弘（事務局）
  - 技術対策委員会
    - 登記基準点に関する指導と推進・普及活動
    - 測量技術の指導　他
    - 担当副会長　三嶋裕之（神戸）
    - 委員長　西村隆幸（神戸）
    - 委員　前田博行（神戸）
    - 福田文彦（加古川）
    - 副委員長　高見忠良（東播）
    - 富澤誠二（尼崎）
    - 黒田博雄（西播）
    - 稲澤公義（姫路）
  - 境界問題相談センターひょうご（担当副会長　山本　光利（東播））
    - 運営委員　センター長　中井富子（伊丹）
    - 高橋雅史（姫路）　竹島　丈（神戸）
    - 弁護士運営委員　吉田哲也弁護士、藤原孝洋弁護士
    - 推進委員　阪本晃一（阪神）
    - 井本秀典（神戸）
    - 大石太郎（阪神）
    - 増田仁志（姫路）
    - 原　泰宏（神戸）
    - 内海潤一（西播）
    - 吉良守史（加古川）
    - 部屋昇壮（神戸）
  - 社会事業部
    - 境界問題相談センターひょうごの運営支援
    - 筆界特定制度及び調査委員の充実に向けた活動、地籍調査・14条地図作成に関する活動
    - その他社会貢献に関する研究
    - 担当副会長　山本光利（東播）
    - 部長　樋口敦仁（神戸）
    - 理事　高曽修司（姫路）
    - 部員　鈴木雅博（神戸）
    - 藤本栄造（加古川）
    - 副部長　和田慶太（神戸）
    - 大石太郎（阪神）
    - 高橋雅史（姫路）
    - 福浦真介（西播）
  - 研修部
    - 研修計画立案・研修に関する連絡調整・研修会実施に関する事務、CPD制度の研究
    - 担当副会長　山本光利（東播）
    - 部長　宮嶋　明（阪神）
    - 理事　木瀬　徹（但馬）
    - 部員　部屋昇壮（神戸）
    - 副部長　今西敏幸（加古川）
    - 長濱宏樹（淡路）
    - 小松達也（姫路）
    - 足立康裕（但馬）
  - 広報部
    - 広報活動並びに会報に関する事務及びホームページの管理
    - 会報のペーパーレス化の研究と、緊急情報の発信管理・情報の公開等に対応
    - 担当副会長　関和　孝（神戸）
    - 部長　中山敬一（明石）
    - 理事　井本秀典（神戸）
    - 部員　若原弘行（神戸）
    - 呉本守男（尼崎）
    - 今川二郎（明石）
    - 江口琢磨（東播）
    - 副部長　宮川王音（阪神）
    - 矢野将秀（阪神）
    - 長澤典永（伊丹）
    - 長澤隆生（姫路）
    - 志野木健二（加古川）
    - 竹内　尚（西播）
    - 五十嵐清高（但馬）
    - 岸本有宏（淡路）
  - HP管理室
    - 本会ホームページの管理、改善に関する研究
    - 担当副会長　関和　孝（神戸）
    - 室員　瓜生哲也（尼崎）
    - 中山敬一（明石）
    - 田中昭範（神戸）
    - 宮嶋　明（阪神）
    - 渡邊茂樹（伊丹）
    - 樋口敦仁（神戸）
  - 情報管理室
    - 業務上収集する情報の管理に関する研究
    - 本会が収集したデータの運用・公開に関する研究
    - 関係官署とのデータ共有に関する連絡
    - 担当副会長　三嶋裕之（神戸）
    - 室長　坂本喜則（西播）
    - 委員　前川　豊（神戸）
    - 高見忠良（東播）
    - 部長　渡邊茂樹（伊丹）
    - 山根淳弘（阪神）
    - 富澤誠二（尼崎）
  - 業務部
    - 不動産登記法はじめ業務関連法規の改正・表示登記研究会に対応する事務
    - 業務に関する関係法令・社会情勢の情報を収集し、未来に向けた業務体系を構築するための検討
    - 担当副会長　三嶋裕之（神戸）
    - 部長　渡邊茂樹（伊丹）
    - 理事　坂本喜則（西播）
    - 部員　前川　豊（神戸）
    - 富澤誠二（尼崎）
    - 山崎伸恵（明石）
    - 荒木　努（東播）
    - 副部長　阪尾雅由（明石）
    - 甲山正則（東播）
    - 山根淳弘（阪神）
    - 藤井裕一（姫路）
    - 北川昌彦（西播）
    - 吉田昌弘（淡路）
    - 藏野　勤（伊丹）
    - 鹿間浩二（加古川）
    - 寺内正成（但馬）
  - 財務部
    - 一般財務・共済・福利厚生に関する事務
    - 担当副会長　三嶋裕之（神戸）
    - 部長　田中昭範（神戸）
    - 副部長　岡崎直代（姫路）
  - 制度対策室
    - 会務運営に関し、法改正・社会情勢の変化に対応
    - 個人情報保護法対策・会員必携みなおし他
    - 担当副会長　安居正彦（神戸）
    - 室長　瓜生哲也（尼崎）
    - 室員（理事）　田中昭範（神戸）
    - 副室長　向井明範（神戸）
    - 甲山正則（東播）　高曽修司（姫路）
  - 総務部
    - 会員の品位保持・倫理意識の向上のための指導に関する事務
    - 担当副会長　安居正彦（神戸）
    - 部長　瓜生哲也（尼崎）
    - 副部長　向井明範（神戸）
    - 大平祐規子（神戸）
    - 担当副会長　安居正彦（神戸）
    - 室長　瓜生哲也（尼崎）
    - 室員（理事）　田中昭範（神戸）
    - 副室長　向井明範（神戸）
    - 甲山正則（東播）　高曽修司（姫路）

本会役員、各部・各委員会構成メンバー一覧（平成29年度）

会　長	橋　詰　繁　美
副会長	安　居　正　彦
副会長	三　嶋　裕　之
副会長	関　和　　孝
副会長	山　本　光　利

監　事	青　木　道　人
監　事	松　下　五　男
監　事	八尾野　孝　之

	総務部		財務部		業務部		広報部		研修部	
担当副会長	神　戸	安居　正彦	神　戸	三嶋　裕之	神　戸	三嶋　裕之	神　戸	関和　　孝	東　播	山本　光利
部　長	尼　崎	瓜生　哲也	神　戸	田中　昭範	伊　丹	渡邊　茂樹	明　石	中山　敬一	阪　神	宮嶋　　明
副部長	神　戸	向井　明範	姫　路	岡崎　直代	明　石	阪尾　雅由	阪　神	宮川　王音	加古川	今西　敏幸
理　事					西　播	坂本　喜則	神　戸	井本　秀典	但　馬	木瀬　　徹
理　事					東　播	甲山　正則			淡　路	長濱　宏樹
理　事										
理　事										
部　員	神　戸	大平祐規子			神　戸	前川　　豊	神　戸	若原　弘行	神　戸	部屋　昇壮
					阪　神	山根　淳弘	阪　神	矢野　将秀	姫　路	小松　達也
					伊　丹	藏野　　勤	伊　丹	長澤　典永	但　馬	足立　康裕
					尼　崎	富澤　誠二	尼　崎	呉本　守男		
					姫　路	藤井　裕一	姫　路	長澤　隆生		
					加古川	鹿間　浩二	加古川	志野木健二		
					明　石	山﨑　伸恵	明　石	今川　二郎		
					西　播	北川　昌彦	西　播	竹内　　尚		
					但　馬	寺内　正成	但　馬	五十嵐清高		
					東　播	荒木　　努	東　播	江口　琢磨		
					淡　路	吉田　昌弘	淡　路	岸本　有宏		

	社会事業部		技術対策委員会		センターひょうご		情報管理室		制度対策室	
担当副会長	東　播	山本　光利	神　戸	三嶋　裕之	東　播	山本　光利	神　戸	三嶋　裕之	神　戸	安居　正彦
部長・委員長	神　戸	樋口　敦仁	神　戸	西村　隆幸	伊　丹	中井　富子	部　長	渡邊　茂樹	尼　崎	瓜生　哲也
副部長・委員長	神　戸	和田　慶太	東　播	高見　忠良	姫　路	髙橋　雅史	室　長	坂本　喜則	神　戸	向井　明範
委員（理事）	姫　路	髙曽　修司	神　戸	前田　博行	神　戸	竹島　　丈	神　戸	前川　　豊	神　戸	田中　昭範
委員（理事）			尼　崎	富澤　誠二	阪　神	阪本　晃一	阪　神	山根　淳弘	東　播	甲山　正則
委員（理事）			姫　路	稲澤　公義	姫　路	増田　仁志	尼　崎	富澤　誠二	姫　路	髙曽　修司
部員（委員）	神　戸	鈴木　雅博	加古川	福田　文彦	加古川	吉良　守史	東　播	高見　忠良		
	阪　神	大石　太郎	西　播	黒田　博雄	神　戸	井本　秀典				
	姫　路	髙橋　雅史			神　戸	原　　泰宏				
	加古川	藤本　栄造			神　戸	部屋　昇壮				
	西　播	福浦　真介			阪　神	大石　太郎				
					西　播	内海　潤一				

	紛議調停委員会		苦情処理委員会		綱紀委員会		選挙管理委員会		支部長会	
委員長	神　戸	江本　敏彦	神　戸	安居　正彦	神　戸	正心　　章	西　播	福浦　茂樹	神　戸	春名　英信
副委員長	神　戸	安居　正彦	尼　崎	瓜生　哲也	尼　崎	中村　光司	加古川	木下　雅之	阪　神	関　進一郎
委　員	尼　崎	瓜生　哲也	東　播	山本　光利	阪　神	松浦　康裕	神　戸	藤井　秀樹	伊　丹	島本　一幸
	伊　丹	渡邊　茂樹	伊　丹	渡邊　茂樹	伊　丹	筧　　繁樹	阪　神	中谷　和子	尼　崎	稲岡　二郎
	明　石	中山　敬一	神　戸	向井　明範	姫　路	河嶋　　明	伊　丹	織田　浩司	姫　路	山本　　剛
	神　戸	樋口　敦仁	明　石	阪尾　雅由	加古川	熊澤　　務	尼　崎	西川　文明	加古川	長谷川裕城
	顧　問	鈴木　尉久	神　戸	大手　信明	明　石	德田　義一	姫　路	真鍋　博行	明　石	門脇　直彦
	事務局	村上　康弘	事務局	村上　康弘	西　播	佐古井　守	明　石	中塚　靖佳	西　播	安井　健司
					但　馬	岸部　　勇	但　馬	荒川　修介	但　馬	大森　良明
					東　播	立花　義房	東　播	竹内　敏雄	東　播	丸山　哲一
					淡　路	波戸　　聡	淡　路	濱口　　徹	淡　路	大住　勝宏

支部長就任あいさつ

◆神戸支部

支部長
春　名　英　信

この度、神戸支部長に就任させて頂きました、春名英信と申します。支部長とは言え、170名の会員の多くは諸先輩方です。しっかりと自分の役割を見定め、責務を果たして参りますので、お力添え下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

神戸支部では、樋口前支部長の下、支部会員に対する活動のみならず、広報活動や神戸市会へのアプローチ等、今までの「枠」に拘る事のない新たな試み・対外的活動を行わせて頂きました。結果、一人一人がバラバラに声を挙げても届かない事柄が、「調査士会神戸支部」という団体であれば耳を傾けて頂けるという事実を、未熟ながら知るに至りました。

景気が落ち込んで以降、各士業者団体は「職域」の拡充に力を注いでいます。我々、土地家屋調査士とて例外ではありませんが、職域が拡大する業界の裏には、必ず職域が縮小する業界が存在します。同じ士業者同士ですので、最初から対立して取り合う必要こそありません。しかしながら、自分達の専門的領域にまで踏み込まれないかどうかの、継続的な監視は必要になるかと思います。とは言え、兵庫県下には、29市12町の行政がございます。それら全てを一様に管理する事は、事実上不可能です。だからこそ、支部としての活動意義が問われるところかと思います。これからの支部事業は、地域に密着し、なお一層「枠」に拘わらない対外的活動が必要になっていくのではと考えております。

「会員の皆様のために」という綺麗事ではなく、「自分自身」が20年後も調査士として、今の場所で今と同じ業務を行っていけるよう、また、自分の子供に「調査士はやらせたくない」ではなく、「調査士はええぞ」と胸を張って言える業界となるよう。微力な行動しか出来ませんが、支部長の責務に取り組んで参ります。

まだまだ若輩者で非力ではございますが、皆様のご理解・ご協力を頂戴出来ますよう、謹んでお願い申し上げます。ありがとうございました。

◆阪神支部

支部長
関　　進一郎

平成29年度第34回阪神支部定時総会において支部長に就任いたしました関進一郎と申します。支部長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いがいたします。支部役員に支えていただき、会員のために何ができるかを問い続けながら任期を全うしたいと考えております。

70名を超えていた阪神支部の会員数も本年度は63名となり、じわじわと減少を続けております。会員数の減少もさることながら新入会員の入会率の低下が著しく、現執行部においては、ほとんどが二期以上も本会、支部ともの役務に携わり、この先、新しい世代への交代の見込みもなく続けております。支部役員の任期も同じ会員に何期も続けていただくという状況であり、このままでは、負担が増加し続け、支部運営に支障をきたす恐れもあります。一人一人の会員のご協力のもと、これからの支部のあり方自体を考えていかなくてはいけない時期にきていると感じております。

土地家屋調査士業界も不動産登記法改正やオンライン申請、93条報告書等の大きな変化も終わり、一通り落ち着いたようではありますが、日々変革を求められ、またそれに応えていかなければならない業界でありますので、いち早く対応できるように本会や各支部、各関連団体との連絡を密に行っていきたいと思います。

諸先輩方のご指導をいただきつつ、執行部一丸とな

支部長就任あいさつ

って頑張っていく所存でございますので皆様のご協力を受け賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◆伊丹支部

支部長
島　本　一　幸

この度、第34回伊丹支部定時総会にて支部長に選任されました島本一幸と申します。

私が土地家屋調査士会に入会してから18年が経ちますが、まさか私が支部長という大役を仰せつかる日が来るとは露ほども思っていませんでした。

思い起こせば測量会社を退社し、入会した当時は土地家屋調査士会がどのような集まりなのか、まったくわからず本会や支部に対しても前向きではなかったことを今となっては気恥ずかしく思います。しかし事あるごとに支部役員や諸先輩会員の方々からアドバイスや、相談に乗っていただいたりして次第になじんでいきました。そして支部の運営にも幹事から参加させていただきましたが、いつの間にか抜けるに抜けれなくなり気づけば支部長になるまで土地家屋調査士にズップリはまりまくっていました。

土地家屋調査士は士業であり、皆さん個々で仕事をしているはずですが、仲間というのを感じずにはいられません。

私は、歴任の支部長や他支部の支部長のように立派な人間ではありませんし、ましてや秀逸でもありませんが、なんとか少しでも支部や会員の皆さんのお役に立てればと思っております。これまでお世話になった支部、諸先輩方をはじめ会員の皆様へ恩返しのつもりで微力ながら責務を全うしたいと思っております。皆さんには一層のご協力をお願い申しあげて就任のあいさつにかえさせていただきます。

◆尼崎支部

支部長
稲　岡　二　郎

この度、尼崎支部の支部長をさせていただくこととなりました稲岡二郎と申します。年齢は昭和35年生まれの57歳で結構オヤジですが登録したのは平成19年１月ですので土地家屋調査士としてはまだ10年程のキャリアしかございません。なんとまあそのような私が支部長を任されるとは、事実は小説よりも奇なりと申しますか、いろいろと思いを巡らせる今日この頃です。

頼りない私ですが、いままでずっと一緒に支部の活動を支えていただいてる仲間の皆さんと、先輩方の力をお借りして、支部を運営してまいります。

モットーはユルーイ感じで何事もすすめていくことです。例えば役員会とかで、だれでも発言しやすく知恵の出せる空気感を作って、今となっては不合理な既成概念や形式ばったことを、少しでも少なくできたら良いと考えています。

時代とともに、世の中のいろいろなことがめまぐるしく変化しております。ですので、できるだけ支部の若い世代の方が活動しやすい環境を、ない知恵を絞って作って行こうと考えております。これを、お読みいただいている全ての皆様、ご指導ご鞭撻のほど、謹んでお願い申し上げます。

◆姫路支部

支部長
山　本　　剛

４月28日の支部定時総会におきまして、２期目の支部長を仰せつかりました姫路支部長の山本剛です。

１期目は５人の副支部長に支えてもらって年間行事

支部長就任あいさつ

をこなすのが精一杯であったように思います。

しかし、２期目になりますと「初めてなもので」といういい訳も出来ません。今までみたいに１つの行事を点で考えるのではなく、行事と行事をつないで、線として考えていくことが必要です。この線にすることで、常に行事を通して会員相互が交流を持ち、絆を深められることができると思いますので、１つ１つの行事を大切にしたいと思います。

又、姫路支部は神戸支部に次ぐ大きな支部でありますが、土地家屋調査士政治連盟に加入しているのが２割に満たないのが現状です。

土地家屋調査士の必要性の理解をより一層認識して頂き、更なる業務発展（新しい法律）の可能性の道を拓くために市県政の議員、また兵庫県選出の国会議員に働きかけて頂いている方がいることをもっと支部会員に理解して頂けるように協力をしたいと思います。

これから２年間の支部長職は、姫路支部及び諸先輩の皆様から頂いた恩を「恩送り」出来るように頑張る所存ですので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いして、ご挨拶とさせて頂きます。

◆加古川支部

支部長
長谷川　裕　城

この度、平成29年第39回加古川支部定時総会において支部長に就任いたしました長谷川 裕城です。

良き諸先輩方に恵まれ、ご指導いただきながら入会して13年が経過しました。大変感謝致しております。もとより非才微力でございます。歴代支部長・執行部の方々の活動や功績を振り返りますと、私に務まるものかと責任の重さを痛感しております。

これからの２年間は、副支部長をはじめ支部役員の方々に支えられながら加古川支部の発展と、現在61名の会員の皆様に的確な研修や情報伝達など、充実した支部運営を心がけ、大役を務めて参りたいと思います。

今年から「法定相続情報証明制度」が始まります。「空家等対策の推進に関する特別措置法」なども含め、日常業務を行っていく上で他士業との交流や研修も必要ではないかとも考えております。

加古川支部は今期、創立40周年の節目を迎えることになります。記念事業の考案・実施など例年以上に役員の方々には負担が増えることもあろうかと思いますがご協力宜しくお願い致します。

最後に、至らぬ所が多々あるかと思いますが支部会員・本会役員の皆様にはこれからの２年間、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。

◆明石支部

支部長
門　脇　直　彦

４月28日の支部定時総会におきまして、明石支部長を拝命致しました門脇直彦です。平成12年に調査士登録を行い足掛け18年とまだまだ若輩者ですが歴代明石支部長の先輩方が築き上げてきた明石支部の良い伝統、支部風を受け継ぎつつも現状に即した支部運営を心掛けて参りたいと考えております。

求人倍率がバブル期を超える報道がなされている昨今ですが、この調査士業界にはそのような感覚からはほど遠い様に思います。現在明石支部会員数は50名。10年前20年前と比較しますと微減傾向です。10年後、20年後に業界全体が国民から必要とされる資格者であるべく今何を為すべきか自問し、また支部の皆様と共に考えていきたいと思っております。その上で調査士本会、各公嘱協会、政治連盟と歩調を合わせて職域拡大、業務効率化、（自らも含めた）人的育成、帰属意

支部長就任あいさつ

識向上に注力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いして挨拶に替えさせて頂きます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

◆西播支部

支部長
安　井　健　司

本年４月14日の第61回西播支部総会におきまして、支部長に選任いただきました。

私にとっては身に余る光栄な事ではありますが、責任の重大さを痛感しております。

西播支部としては、支部60周年記念及び歩こう会の事業も前支部長の采配により前年度に無事に終わり、私に支部長という大役が回ってきました。

昭和60年より、補助者としてスタートしてこの世界に身を置き、色々な経験をさせていただきましたが、平成23年より副支部長として６年間西播支部に携わってまいりました。

支部長としての統率力などはこれまでの歴代支部長のようにはありませんが、副支部長をはじめ支部役員の大いに才覚を持った方々に助けていただき、精一杯支部運営に携わっていきたいと思います。

西播支部は、会員相互の仲もよく、皆様には指導などを笑顔でいただけるものと思っております。

今後ともこのような関係が継続し、この厳しい時代に私自身及び西播支部が成長していくように努力を重ね、任期を全う致したいと思っております。

本会・他支部の情報などを得ながらより良い西播支部の実現に邁進致したいと思いますので、会員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆但馬支部

支部長
大　森　良　明

４月21日開催の支部総会において、引き続き支部長に選任されました大森良明と申します。

２期目となりますが、皆様のおかげをもちまして１期目を無事務め上げることが出来ました。この経験を生かして、これからの２年間も滞りなく支部運営出来ますよう、執行部はじめ会員の皆様のお力添えを頂きたいと考えております。

最近は調査士試験受験者数が年々減少しています。支部においても新入会員の減少が気になるところです。若い世代に調査士の仕事を、その魅力を伝える工夫が必要であると考えます。広域的な広報活動は連合会・本会に、政治的な分野の働きかけは政治連盟に、支部の役割は地域に根ざした専門家集団として、地域に密着した活動が必要であることは言うまでもありません。

近ごろは、オンライン登記申請はもちろん登記情報が事務所で取得出来るようになり、効率的に業務が行えるようになりました。当然法務局へ出向く機会も減少し、皆様とお会いする機会も少なくなっています。支部事業が会員同士の交流の場として頂けるような親睦事業や研修会の企画･運営に努めてまいりますので、積極的にご参加を頂き、皆様で支部を盛り立てて頂きたいと思います。

また、本会や他支部の情報取得にも気を配り、必要な情報は速やかにお伝え出来るよう努めてまいります。

終わりに、但馬支部会員の皆様には、もう２年間お付合い頂き、前期同様温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせて頂きます。

支部長就任あいさつ

◆東播支部

支部長
丸　山　哲　一

このたび、第61回支部定時総会におきまして支部長に選出されました丸山です。

歴代の支部長、役員の方々が長年にわたり築いてこられた地域における「信用」という財産を引き継ぐ支部長の重責を思うと緊張で身が引き締まる思いです。

「士業（サムライ）」「一国一城の主」とは言いながらも我々は一人だけの力で日々業務を行っているわけではありません。連合会、兵庫会（本会）という核がある上で支部が成立し、多くの先輩や仲間との交流や情報交換なども必要不可欠です。

私自身、兵庫会に会員登録してほぼ20年になりますが、この間、多くの先輩や仲間からのご指導お力添えを頂いてきました。

これまでお世話になった東播支部、支部会員の皆様へ、少しでも恩返しをするつもりで２年間精一杯務めさせて頂きます。

法務局のオンライン化が進み、事務所でもかなりの資料が入手できるようになり法務局に足を運ぶ回数も減りましたが反面、会員の方とも顔を合わせる機会も減りました。

中には年に一度の支部総会でしかお会いできない方も出てきます。

支部会員の皆様が積極的に参加しやすい企画を副支部長とともに考えてまいります。

また日常業務でのトラブルも増加傾向にあり、加えて法改正等における業務処理方法等の変化にも対応してゆくため、支部研修の充実に努めてゆきます。

東播支部は西脇市、加西市、加東市、小野市、多可町の４市１町に事務所を置く36名の会員で構成します。アットホームな和やかな雰囲気の中に連帯感の強さを感じる支部だと思います。

ただ役員改正にあたっては小人数ゆえに、支部会員の半数以上の方に何らかの役をお願いすることになりました。

新しい支部役員の皆様には２年間、支部運営にご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げまして就任の挨拶とさせて頂きます。

◆淡路支部

支部長
大　住　勝　宏

期待を胸に当会に入会したのは、ついこの前のような錯覚を感じておりますが、この機会に今一度初心に帰り、気負わず平常凡事徹底に努めたく存じます。

淡路支部の新役員の皆様におかれましては、役員就任を快くお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

支部運営の心がけといたしましては、支部の皆様のお仕事が少しでもやり易くなり、一日でも長く元気でご活躍出来る環境と雰囲気造りに注力したいと考えております。

幸い淡路支部には会長経験者、支部長経験者などの要職経験者が多数いらっしゃいますので、私の実力ではかなわないことがあっても、貴重な知見を拝聴させていただければ、必ずや良い方向に向かうものと確信しています。

来年から国産準天頂衛星みちびきが４機体制になり、またAIが将棋やチェスのプロを凌駕し、自動運転建設機械が開発され、個人がGPS端末を気軽に携帯するご時世ですので、これまでの蟻の如く地べたを這いずり回っての測量にも？な時代がいよいよ到来しつつあります。全国に２つしかないみちびきの主管制局が神戸に設置されていることや、会員皆様のポテンシャルの高さからして、当会が次の時代をリードする存在と成るか否か、危機感と期待が同居しているのが正直なところです。

支部長会などの支部交流の機会には、次世の展望や、各支部さんの独自のアイデア、支部会計などを勉強させていただきたく、今からとても楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。

兵庫県土地家屋調査士会
姫路支部創立60周年記念行事について

昭和31年に姫路支部が創設されて、平成28年度をもちまして満60年となります。人間で言うと60年は、暦が一巡する還暦の歳に当ります。還暦は本卦帰りとも呼ばれ、60年で生れた年の干支に戻ることから赤ちゃんに戻る・第二の人生に生まれかわると考えられています。

姫路支部におきましても60年という区切りの年を迎え、ここに支部活動の継続を祝い、また次の新たな出発点として60周年記念行事を行いましたのでご報告します。

❖ 歴代支部長座談会

平成28年９月７日（水）イーグレ姫路４階の姫路市国際交流センターに、現役で土地家屋調査士をされている歴代支部長にお集り頂きまして座談会を開催致しました。ご参加頂いた歴代支部長は次のとおりです。

小林義紀第11代支部長、石原敏博第13代支部長、男武孝一第14代支部長、濱田実第15代支部長、赤藤建治第16代支部長、増田仁志第17代支部長、山本剛第18第支部長の７名です。その他、副支部長及び広報部員が聴講として参加しました。

現役支部長である山本剛支部長が司会進行を務めて、テーマに沿って歴代支部長会ら意見を出してもらうという流れで進んでいきます。テーマは　①正副支部長会のやり方について　②支部研修はどのような内容で行ったか　③支部の帰属意識の高揚ということで会員の親睦、会員相互の交流としてどのようなことをされたか　④法務局、その他官庁とのかかわり方　⑤支部長をされて良かったこと、苦労されたこと　⑥現支部長及び執行部に対する要望は何か　というテーマが設けられました。

第11代支部長
小林　義紀

第13代支部長
石原　敏博

第14代支部長
男武　孝一

第15代支部長
濱田　実

第16代支部長
赤藤　建治

第17代支部長
増田　仁志

第18代支部長
山本　剛

研修の内容では、不動産取扱要領が不動産表示登記取扱基準に代わった年度やその取扱基準が変更となり全部筆界確認が必要となったり印鑑証明を添付することが必要となったという年度や、また報酬額についての研修の希望があったりと、時代時代に応じた研修が必要とされたことが、お話から伺うことができました。

法務局との関係では、かつては一緒にボウリングやソフトボール、また宴会なども行っていた時代もあったと聞くと、現在との相違に驚かされました。

また支部長を経験して良かったことは、殆どの方が副支部長までとは異なり、皆さんに顔を覚えてもらい何処に行っても声を掛けられるようになったというこ

とを挙げていらっしゃいました。

最後に支部に要望することを訊いた時には、支部の動きが見えにくい、もっと会員を巻き込む活動をしていかなければならない等厳しい意見が出されました。支部長経験者ならではの意見を聞かせて貰う良い機会になったのではないでしょうか。

この座談会の内容に関しては姫路支部報に掲載しています。

❖ 創立60周年記念式典・記念講演・祝賀会

平成29年２月３日（金）ホテル日航姫路を会場に記念式典・記念講演・祝賀会を開催しました。

記念式典には調査士会会員の外、神戸地方法務局姫路支局からは支局長、総務課長、統括登記官が、兵庫県土地家屋調査士会からは会長、副会長が、兵庫県中播磨県民センターからセンター長が、姫路市建設総務課からは主幹及び係長２名が、顧問として西田啓一姫路市議会議員が、兵庫県土地家屋調査士会政治連盟からは会長が、兵庫県司法書士会姫路支部からは支部長が、兵庫県行政書士会姫路支部からは支部長が、夫々ご出席を頂きまして賑々しく開催できました。

次に記念講演におきましては、山本剛支部長と親交のある、中西玄禮　京都永観堂管長に「心豊かに生きるための十か条」という演目で講演して頂きました。調査士という仕事人だけではなく、もっと根本の人間としてどう生きるかということを考える一助となったのではないかと思います。

お話の中に「親の恩」という部分がありこのようなことを仰っていました。

こんな文章があります。九州博多の40代の男性が書いた文章です。
「『俺は学がないから』と体を使って働き続けた親父。碌に楽しみも持たず、唯々働くだけの親父」
麻雀するわけではない、パチンコするわけではない。勿論ゴルフなんて全然知らん。唯働くだけ。子供にしてみるとね、なんじゃこの親父はと思うんでしょうね。あ～あ、働くしか能がないのか。半分馬鹿にしてるんですよ。
でね「ある時、そんな親父に尋ねた。『親父、なんぞ楽しみはないのか』。すると普段無口な親父がたった一言『お前ら子供が楽しみじゃ』。涙が出た」
そう書いてありましたね。カーブ投げたら直球が返ってきたんですよ。半分馬鹿にしてね、働くだけが能やなんて情けない人生やろ。なんぞもっと楽しみ持ったらどうや。なんてね。馬鹿にしてね、なんぞ楽しみはないのかって訊いたら、お前ら子供が楽しみなんじゃ。もう返す言葉がないですよね。まともな回答が返ってきたわけですもんね。

この記念講演の内容に関しても姫路支部報に掲載しています。

最後に祝賀会を開きました。祝賀会には兵庫県土地家屋調査士会顧問の松本剛明衆議院議員も駆けつけて頂きご祝辞を頂きました。また祝賀会においては、現在では引退されたOB会員の紹介や挨拶もあり、大いに盛り上がりました。

❖ その他

その他、60周年記念関連としては記念品として「60周年記念特製クリアーファイル」を作製して会員及び式典参加者に配布しました。また支部報で60周年記念号として、特集記事を掲載しています。

（姫路支部　小幡　秀典）

但馬支部

但馬支部広報活動事業の実施について

みなさんこんにちは。但馬支部幹事の細見浩夫です。今日は昨年９月に丹波市で唯一のエフエム局「805たんば」を利用した支部広報活動事業について紹介します。

「805たんば」は2015年９月17日放送開始したばかりのコミュニティFM放送局で、丹波市内でFMラジオを80.5Mhzに合わせば放送を楽しむことが出来ます。

2014年８月に丹波市豪雨災害が発生した際「たんばしさいがいエフエム」（臨時災害放送局）を立ち上げ、丹波市豪雨災害からの復旧・復興に協力されたのが発足の原点です。

この「805たんば」を応援している地元応援団会員（企業・団体）は平成29年１月10日現在89の会員を数えるまでに膨らんでおり、但馬支部としても会員登録しています。会員になる事により、

①１日１回、企業団体名＋PRコメント（45～50文字程度）が放送されます。

②15分間のインタビュー番組を制作し、番組は１日１回１週間放送する事により集中してリスナーの方々にPRできます。

③ホームページの作成が無料になっており、本会HPの但馬支部会員紹介のページにリンクしています。

以上の３大特典が受けられ、今回は②のインタビュー番組の制作を行ってきました。

前もって支部役員会では「805たんば」を利用して市民の方々へ調査士の業務内容をPRする事は決まっていましたので、支部丹波地区の役員３人が番組作りにとりかかりました。

まず土地家屋調査士の業務内容をどのような形でわかりやすく紹介するのか考えた結果、土地家屋調査士が放送局のパーソナリティーから質問をして頂き対話形式で紹介する方法に決まりました。

具体的には農村地帯が広がる丹波市において我々がよく相談を受ける、農地の分筆・宅地への地目変更・建物表題登記の流れをリスナーの皆さんが身近に感じられるように工夫しながらインタビューを受ける内容です。

このため予め３人それぞれが放送原稿を考え、後日持ち寄って一つにまとめました。そしてまとめた原稿を先輩会員に見てもらってアドバイスを頂きました。「硬い」というのが先輩会員の率直な意見で、こちらは“やっぱりな”っと思いました（笑）。でも崩しようがありません、業務内容が堅いですから…！

アドバイスは承ることにしてこの原稿を使う事に決定。

収録日当日はまずスタジオでパーソナリティーの「しづちゃん」と原稿の読み合わせやペース配分を確認し、その後緊張の面持ちで本番に突入しました。

収録に要した時間は14分。あっという間に終わりましたが土地家屋調査士の業務内容、司法書士と合同で開催している無料登記相談会のPR、法務局柏原支局管内の会員名と電話番号を噛むこと無く伝えられ緊張がほぐれました。

リスナープレゼント用に土地家屋調査士のクリアファイル・鉛筆・ポケットティッシュもスタッフさんに渡し、ぬかりなく広報活動をしてきました。

収録から１ヶ月が過ぎようとした頃、寺内副支部長から放送日が決まりましたとの連絡があって、なんだかまた緊張！　７日間に渡り放送されたのですが、聞く勇気というか覚悟というか恥ずかしくなって明日聞こうの繰り返し。その間なんと知り合いやお客さん、近所の方達から「細見さん聞きましたよ」ってよく声を掛けられたりメールをもらったりと、予想以上の効果を実感しました。でも、「めっちゃ緊張してたねぇ～」「原稿棒読み？」と言うコメントが多く、中身と違うものを伝えていた感じでした（笑）。

何はともあれ新しいツールを利用し、最終的に支部会員総意のもとでFM放送によって広報活動が出来たことが嬉しく、また多くの市民の皆さんに「土地家屋調査士」をお届け出来たと思っています。

後になりましたがスタジオの皆さん、支部役員さんや会員の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。今後も土地家屋調査士の知名度向上には積極的な広報が必要と思います。是非今後もこのような活動が継続できれば良いなと考えています。

（但馬支部　細見　浩夫）

収録後の写真。中央奥がパーソナリティのしづちゃん。
右回りに寺内副支部長、中島幹事、細見です。

政治連盟だより

兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会　長　**高瀬　義廣**

平素は、兵庫県土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解とご支援をいただき、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

この度、政治連盟会長に就任いたしました、東播支部　高瀬義廣でございます。

はじめに、政治連盟設立以降、永きにわたって中核を担ってこられました津村前会長のご功労に深く感謝申し上げます。

さて、会員の皆様に政治連盟の活動について、ご報告を申し上げます。まず、日調連と共に取り組んでいる調査士法施行規則の29条の改正についてです。

これは、不動産の表示に関する登記にかかわらない調査測量及び立会いの代理について、我々調査士が行う業務として、法律に明記することを目的としています。

会員の皆様は、平素の業務の中で、土地又は家屋に関する調査及び測量を行っていると思いますが、登記にかかわらない調査測量、立会いについては、誰が行うかについて、現行では法律の規定はありません。

我々調査士の制度の適正、拡充を図る上で、法令の改正を求めるべきであるとの声が高まってきており、この度、法律改正に向けての提言を行うこととなりました。

今回の法律改正の目的は、本来ならば調査士法第３条の改正を目指すべきでありますが、ご存じのとおり第３条の規定では調査士資格保有者以外を排除することになり、そうなると地籍調査時の立会い行為や、地積測量図に基づいて境界を復元する等の業務について、混乱が生じる可能性があることから、まずは施行規則の29条の改正から始め、第３条改正を目指すこととしました。

次に、近年問題が表面化している所有者不明土地問題について、我々調査士が以前より声をあげていた相続登記の義務化の必要性が、やっと理解されたようで、法定相続証明情報制度が出来ました。

・法務省
法定相続情報証明制度が始まる
相続情報の証明、新制度で省力化
証明書１枚で手続き可能

相続の権利を持つ人（相続人）全員の氏名や本籍などの情報をまとめた証明書を発行する制度を法務省が始める。

これまでは不動産や預金を相続する際、各地の法務局や金融機関に、それぞれ全員分の戸籍などを提出する必要があったが、一度必要な書類を法務局に提出すれば、以降は法務局が発行する証明書１枚で足りるようになる。

これは、同省が、利用者の負担を軽くすることで相続の登記を促したい考えである。

平成29年５月29日より開始となりました。

・国土交通省
所有者不明の空き家・空き地の再開発促進へ
自治体に権限　自民、新法検討

所有者が不明のまま放置された空き家・空き地などの再開発を促進するため、自民党は地方自治体による土地利用権限を強化するための新法の検討に入った。

所有者不明の不動産は地方創生の足かせにもなっており、新法では、土地の所有権を残したまま道路整備

などに有効利用できる特例を想定している。
早ければ秋の臨時国会での法案提出をめざす。

・政治連盟
所有者不明土地問題に関する議員懇談会を設立

近年、所有者が容易に判別しない土地、「所有者不明土地」の存在が社会問題として大きくクローズ・アップされている。
新たな時代に適合した国土情報基盤のあり方を含む新たな土地法制のグランドデザインを描くことが求められていることに伴い、所有者不明土地を根絶し、国民の安全と自由な経済活動を確保するとともに、美しい国土を後世に引き継ぐために、所有者不明土地問題に関する議員懇談会を設立した。
発起人　盛山正仁・末松信介・豊田敏郎

所有者不明土地問題への対応として、

1、「所有者不明土地問題に関する議員懇談会」を設立し、政府のみならず、政治主導でも対局的見地から課題を検討する。
2、国土交通省の「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会」に法務省も参加し、平成28年3月に検討結果の最終とりまとめ及びガイドラインを公表。

以上のように、政治連盟の活動は、本会事業の中で政治活動を担う一部門として、土地家屋調査士制度の充実発展を目指し、また、調査士の地位向上を図り、将来の希望を見出すものでありますので、今後共政治連盟の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
末筆となりましたが、土地家屋調査士制度の更なる拡充、発展を祈念するとともに、会員の皆様のますますのご活躍を祈念し、会長就任の挨拶とさせていただきます。

❄GNSS測量サービス
GNSS測量サービスを行なっています。
StaticやVRSの観測応援及び業務協力が主な仕事です。
登記基準点、公共測量業務、工事測量などに数多くの実績があります。

RTK-VRS 観測

Static測量

❄販売/レンタル/サポート
GNSS、トータルステーションなど
測量機の販売/レンタル/導入サポート
等を行なう販売店です。
実務実績が豊富のため、よりお客様に
安心してご利用いただけます。
ぜひ、お気軽にお問合せください。

Leica GNSS

固定翼型UAV

❄UAV空撮測量サービス

TAKI 空間測量機器 タキライン
〒654-0011
神戸市須磨区前池町4丁目4番27号
TEL 078(739)0723 FAX (739)0724
代表 長瀧安秋
TEL 080-6212-2817

つれづれなるままに

ガイド　始めました

この春、地元高砂の観光ボランティアガイドに志願しました。

ことの始まりは、昨年、高砂市の空き家対策冊子に広告を載せたことでした。加古川支部が広告を制作したその発行元が高砂観光ビューローというところだったのです。本会広報部の一員かつ加古川支部の広告製作スタッフとしては、どのようなところなのか興味がわいたので、のぞきに行ってみました。冊子の配布時期を尋ねつつ、ふと見つけた高砂市観光ボランティアガイド募集のチラシに目がキラリッ！なんかおもしろそう！とワクワクしました。

実は私、就職時と東京近辺（都内、埼玉、神奈川）にいた時と、家が建つ間の10年以外は、ずーっと高砂市の住人なのに、あんまり高砂市のことを知らない気がして、地元の勉強がてら地域に根付いたボランティアガイドなどしてみようと思い立ったのでした。

高砂市といえば、まずは「石の宝殿」。日本三奇のひとつ、浮石で有名です‥と説明され、私はすでに汗たらり。みなさん、日本三奇ってご存知でしたか？江戸時代の医者が記した書物の中で「３つの奇跡」と呼ばれたことから日本三奇と呼ばれ、播磨国風土記にも記述のある水に浮かぶ奇跡の巨岩、石乃宝殿（兵庫県高砂市 生石神社）と、人が登るのも大変な山頂に天に突き立てられた天之逆鉾（宮崎県 霧島東神社）と、先の震災でも変化があったそうですが、変事に水の色が変わるため、江戸時代には変化があったら仙台藩に届け出ることになっていたという四口の神竈（宮城県 御釜神社）です。

石の宝殿の云われは、天津神の命で出雲を出た大穴牟遅と少毘古那が、国を守るために建造したと言われており、土着の神の反乱の鎮圧で夜が明け、お社が横倒しのままらしいのですが、この２神はここに鎮まり、国土を守っているそうです。また、生石神社は、崇神天皇の時代（３～４世紀くらい？）に、大穴牟遅と少毘古那の神を祀るようにとお告げがあり創建されたとのことです。播磨風土記では、聖徳太子の時代に物部守屋が建立したと記載があり、時代が一致しませんが、云われは40種くらいあるそうで、どれも興味深いです。秀吉の時代には、三木城攻略の陣所として生石神社を貸与せよとの申し出を宮司は拒否したため（身内が三木城にいたらしい）、神社は焼き打ちにあい、浮石が高熱で一部赤く変色したのだという話もあります。

生石神社

生石は、「おうしこ」と読むのが正しいそうです。明姫幹線から見えている竜山石の岩場は流紋岩質凝灰岩でできており、熱でグレー→黄色→赤色に変色します。生石神社の裏山に登ると、竜山石の約１億年前の地層の岩肌に３色が見られます。生石神社の近所には古墳がいくつもあり、大王（おおきみ）のものらしき石棺は、皇居にも使用されている黄色の竜山石が使用されています。現地へ行くと、時代をさかのぼったような臨場感というのか、不思議な感覚になります。浮石の周りの水は、毎年６月に金魚や鯉も一旦汲み出し、掃除後また水を張って戻すそうです。こんな裏話も、知るととても愛着がわきます。

石棺のふた

他にも、能で有名な高砂や～♪の相生の松、北前船の丈夫な帆布を作った工楽松右衛門の帆布製品、加古川と瀬戸内海に面し水手（かこ）が活躍した名残の堀川付近、高砂町の明治時代を思わせる古い街並みに町屋カフェ、鹿嶋神社や曽根天満宮などの由緒ある神社仏閣、サントリーやキッコーマンなどの工場見学、高砂染と水引細工の体験、ゆるキャラのぼっくりん等、思ったよりいろいろな魅力が高砂市にはありました。

私はパワースポットがわかるので、立派にガイドできるようになった頃に、高砂市へいらっしゃいませ。名指ししてくださったら、担当ガイドにあたるかも。お待ちしています。

（加古川支部　菊田　貴恵）

私の事件簿シリーズ

「後悔先に立たず」

神戸支部
三　嶋　裕　之

私の事件簿と言うと、自分の行った事件をテーマに記事を書いていましたが、今回は少し趣向を変えて土地家屋調査士業務のお話しをしたいと思います。

土地家屋調査士の日常業務にはいろいろなリスクがあります。特に測量のミス、筆界の見誤り、登記のミス等は、信用問題に直結する事で、注意が必要なのですが、数多く業務を行っている中で疎かになる事があります。そんな中でいかにミスをしないかは、自分の性格の把握や今までの経験から工夫しなければなりません。登録してからずいぶんと経ちますが、ミスに関しての研修会等は無く（普通は無いでしょうが）、多くの方はミスをした時に学習したり、修行した事務所での経験等である程度ミスをしない能力を身に付けていますが、よく言う重大なミスについて私なりの対処法をお話ししたいと思います。

まず、測量のミスについてですが、機械の不備、観測方法、人的ミスがありますが、機械の不備は自分で行う調整方法や、定期的な点検をする等で、常に不備の無いよう心がけなければなりません。なかなか見つけにくい事ですので、一年に一回の点検をお勧めいたします。また、観測方法については、誤差が生じる理屈の把握や、測量精度の点検方法等、簡易な方法でも点検を疎かにせず行う事が肝心です。放射トラバーも２点までと測量計画の設定も大事になってきます。人的ミスは最も発見しづらいミスなので、ある程度機械に任すか、肝心な所を自分でチェックするか、これは一緒に仕事をするスタッフとのコミュニケーションが大事になってきます。

次に筆界の見誤りは、後に筆界特定等で覆る可能性があります。どんな境界確認業務であっても基本を大事にしなければなりません。特に、所有者や隣接者の主張、現況の構造物、公図、測量図、面積等、さまざまな角度からの検証が必須です。判子が取れないとか、期日に間に合わないとかの理由で、検証の欠けた筆界認定は将来覆る可能性があります。筆界の判断はその時に自分が出した結論ですので、将来何があっても説明出来るように検証データを残す等、自分なりの工夫が必要だと思います。

最後に登記のミスですが、最近は機械でほぼ作図するので、辺長のミスは少なくなっていますが、境界標識の種類ミス、方位の方向ミス、日付のミス等は、誤ったまま、登記が完了することもあります。業務が忙しくなって来るとチェックが疎かになることがあるので、時間を空けてチェックする、目を変えてチェックする等、工夫が必要になります。また、思い込みは重大なミスにつながるので、注意が必要です。ミスは誰にでも起こり得るものです。

土地家屋調査士業務は高い専門性ゆえミスが第三者には発見しづらい業務である事から、日ごろから調査士どうし情報を共有したり、疑問点等を先輩に相談したり、勉強会を実施したり、研修会に参加したりして常に横の繋がりを密にした方が良いと思います。私はそうしてきましたのでお奨めいたします。資格者は基本的に個々で業務を行うため、一人で業務を行っている方は特にチェックが効きにくい面がありますので、皆様も業務を見直すきっかけにしていただければ幸いです。

51歳、「やり残した夢」叶えたい!

アフリカのキリマンジャロ山頂5895m、ギター弾語りに再挑戦

＜日　程＞

2017年２月３日（金）～２月11日（土）

登山は６泊７日（全テント泊）　天候：全日晴れ

＜アクセス＞

①２/３成田発⇒②２/４ドーハ経由でキリマンジャロ空港着（タンザニア）⇒③２/５登山ゲート到着

＜登山日程＞

③２/５（日）ロンドロッシゲートにて入山申請。レモショルート登山口（2385ｍ）より入山。

④２/６（月）ビッグトュリーキャンプ場（2780ｍ）出発。

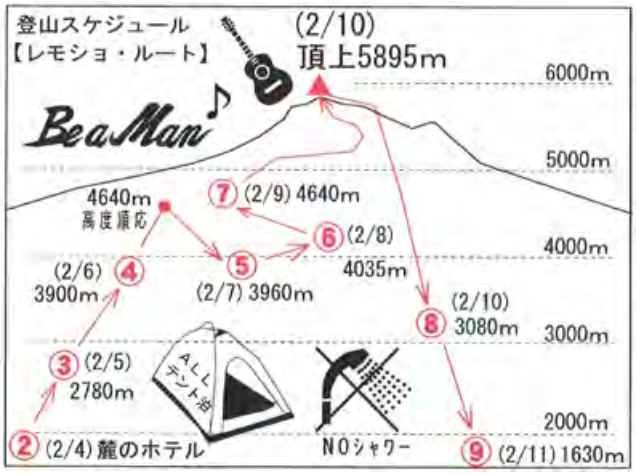

⑤２/７（火）シーラキャンプ場（3900ｍ）出発。

⑥２/８（水）バランコキャンプ場（3960ｍ）出発。

⑦２/９（木）カランガキャンプ場（4035ｍ）出発～バラフキャンプ場（4640ｍ）よりアタック。

⑧２/10（金）ウフルピーク登頂（5895ｍ）～ムウェカキャンプ場（3080ｍ）まで下山。

⑨２/11（土）ムウェカキャンプ場（3080ｍ）～ムウェカゲート（1630ｍ）下山申請。

【キリマンジャロへの想い】

28年前（当時23歳）、ギネス記録「世界で一番高所でのギター弾語り」を目標に、キリマンジャロに挑戦した。しかし、あと600ｍ（5300ｍ）で断念。高山病がひどく（自立歩行不能）、山岳救助を受け強制下山。無謀な山行。大変ご迷惑をかけた。28年経った今、51歳になり、今回はそのリベンジである。

【１年間をかけて】

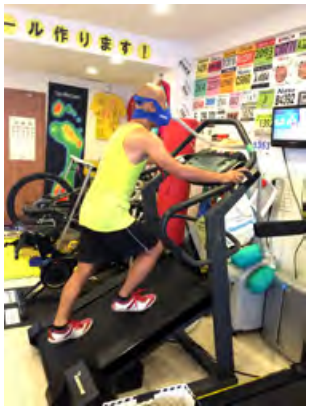

この１年間、仕事そっちのけで、最優先にキリマンジャロ登山に備えた。まずは10kg減量。週３回のジム。年間50日山行例会の参加。特に低酸素訓練（針中野フィジカル鍼灸整骨院：大阪市東住吉区）は力を入れた。出発直前の２週間、週５回（全11回：１ケ月パス5400円）、標高6400ｍ相当の疑似環境で、意識朦朧になるまで追い込んだ。低酸素対応への体質改善。私には必要不可欠な訓練。

【登山１日目：２/５】

登山ゲートで入山申請。赤道直下タンザニアの気温は35度。熱い。熱帯雨林のジャングルを意気揚々と進

む。尾長ザルも木の上から熱烈歓迎！　夜のキャンプ地。星が多すぎて星座が判別し辛い。北斗七星をやっと発見！　五倍延ばして･･･ん？　北極星がない。そう、ここは南半球、観測不可能！

【登山２日目：２/６】

森林限界が近づき、樹木は背丈以下に。進行方向左手に、雪のかぶったキボ峰が雲の合間から顔を出す。キリマンジャロ登山では、地元の雇用確保の為、１人に対し５名（ガイド１名、ポーター３名、コック１名）を雇うルール。今回は日本から８名参加。これに対し35名の地元サポーターがお出迎え。総勢43名のパーティー。小学校のクラス遠足といった感じだ。

【登山３日目：２/７】

昨夜は大雨。標高は富士山超え。山頂では積雪。真っ白なキボ峰に向かって高度を徐々に上げ、次のキャンプ地に到着。先回りしたポーター達がテント設営完了。食事は日本人８名でワイワイと。食欲旺盛。何を喰っても美味い！　睡眠は２名テントでゆったり快眠！　ただし、一週間、酒・風呂なし。これが苦痛。

【登山４日目：２/８】

キボ峰がドーンとそびえ立つ。ここのキャンプ地はロケーションが最高。高度に慣れる為、この日は殆ど高度を上げず、半日山行。ただアップダウンはかなり激しく、大きな尾根を２つ越える。樹木は皆無になり、溶岩の岩峰の間を抜けて、次のキャンプ地へ。危険な岩場もある。上からポーターが、荷物をあやまって落下！　ヒヤリッとする瞬間が、すぐ目前で。

【登山５日目：２/９】

前半戦の急登が終わると、少しの間なだらかな区間が続く。正面に見えている稜線上にキャンプ地がある。ここら辺の岩は薄い層になっていて、金属質。叩いたり投げると、パリンパリンと鉄琴でも叩いているかのようなキレイな音がする。足音もシャリシャリと、思わず足取りが軽くなる。

【登山６日目：２/10】

頂上アタックに向け、夜23時テント出発。ここから19時間歩き続ける事になる。出発して６時間。温度はマイナス10度。徐々に傾斜もきつくなる。どこまでも続く単調な登り。夜明前の朝５時頃、標高5500ｍに到達。今まで半世紀生きてきて一番辛い時間を体験。意識朦朧、３歩進んでは立ったまま寝る。手は凍りグ～パ～ができない。ぐるぐると子供みたいに手を回し、無理やり血を指先に。高山病（頭痛・酸欠）がひどく、何度も「恥も見栄も捨てて逃げ帰りたい」と思った。体力・気力の限界を感じた頃に空が白み、朝日が。太陽に助けられる！　本当に、太陽に助けられた！　太陽って凄い！　暖かい！　元気復活！　頂上が見え、雲が眼下に広がり、氷河が茜色に染まる。自然と涙がほおをつたう。がんばれ！俺。不思議と力が湧いてくる。朝６時30分、朝日に照らされながら、なんとかキ

リマンジャロ5895ｍに登頂！　山頂で張り切って素手でギターを弾き出すも（事前準備した弾語り用手袋は、指が動かず装着不可能）外気にさらした指先はますます凍り、凍傷寸前に（帰国後、いまだに指先はピリピリと）。結局ギターは弾けず、ギターを叩きながら、オリジナル曲「Be a Man♪～男であれ～」を熱唱。そう、これがしたかったんや！　とっても満足！

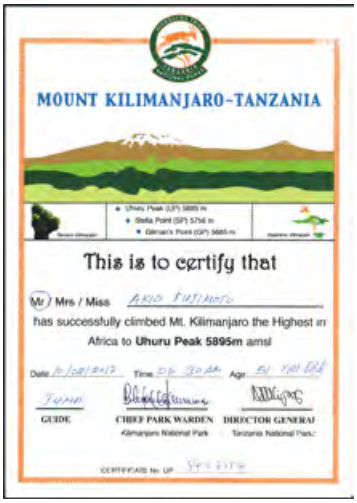

登頂証明書

【登山７日目：２/11】

一気に下山。結構きつい。足がツリそうでフラつく。この一年間やれる事は全てやった。51歳、体力・気力の限界を感じた。28年越しの忘れ物ついに手にして感無量！

【番外編：気になる費用】

一番よく聞かれる質問である。「エベレスト登山が800万円から」と聞く。比べると、キリマンジャロ登山は、はるかに安い！

（明石支部　藤本　明生）

激安！インクジェット用普通紙

64ｇ　594×50m（２本入）
64ｇ　841×50m（２本入）

激安！境界プレート

60角　4mm厚
40角　4mm厚

TOPCON
Geodetic Total Station GT Series

他、各種取り揃えしておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町２－２０－２３
有限会社 システム測器
TEL078－592－8585　FAX078－592－8584
E-mail:system_s@theia.ocn.ne.jp

部会・委員会報告

自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日

総務部

開催日	行事名	場所	議題等
1月5日（木）	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本総務部長出席
1月12日（木）	新入会員面談	本会会議室	3名
1月12日（木）	総合役員会	本会会議室	平成29年度事業計画について他
1月14日（土）	安否確認訓練	本会会議室	岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本総務部長、田中総務副部長出席
1月18日（水）	新入会員面談	本会会議室	2名
1月18日（水）～1月19日（木）	全国会長会議	東京ドームホテル	岸本会長出席
1月18日（水）	日調連新年賀詞交歓会	東京ドームホテル	岸本会長出席
1月21日（土）	近ブロ正副会長会議	ホテルコスモスクエア国際交流センター	岸本会長出席
1月25日（水）	新入会員面談	本会会議室	2名
1月27日（金）	近畿各会正副会長会議	ホテルグランヴィア和歌山	岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、藤井連合会理事出席
1月30日（月）	登録証交付	本会会議室	2名
2月3日（金）	姫路支部60周年記念式典	ホテル日航姫路	岸本会長出席
2月8日（水）	登録証交付	本会会議室	5名
2月9日（木）	部長会	本会鍵室	平成29年度事業計画案及び予算案について他
2月9日（木）	新入会員面談	本会会議室	1名
2月9日（木）	常任理事会	本会会議室	平成29年度事業計画案及び予算案について他
2月17日（金）	総務部小部会	本会会議室	平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画案と同予算案について他
2月17日（金）	国土地理院宮原課長来会	本会役員室	岸本会長、橋詰副会長出席
2月20日（月）	三者協議会	神戸地方法務局	岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、山本総務部長、村上事務局長出席
3月9日（木）	登録証交付	本会会議室	1名
3月9日（木）	常任理事会	本会会議室	平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画、予算案について他
3月13日（月）	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	岸本会長出席
3月14日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成28年度事業報告について他
3月23日（木）	理事会	本会会議室	平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画、予算案について他
3月23日（木）	兵庫県土地家屋調査士政治連盟第17回定時大会	あすてっぷ神戸	岸本会長出席
3月25日（土）	大阪会竹本貞夫氏黄綬褒章受章記念祝賀会	リーガロイヤルホテル大阪	岸本会長、橋詰・安居・三嶋・中井各副会長、江本名誉会長出席
3月26日（日）	京都会大西淳氏黄綬褒章受章記念祝賀会	グランドプリンスホテル京都	岸本会長、橋詰副会長、江本名誉会長出席
3月29日（水）	法務局長退任あいさつ	本会会議室	岸本会長、山本総務部長出席
4月3日（月）	弁護士会新役員あいさつ	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長出席
4月4日（火）	新入会員面談	本会会議室	2名
4月4日（火）	法務局長就任あいさつ	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長、山本総務部長出席
4月7日（金）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成28年度共済証票特別会計繰越金の処分案について他
4月7日（金）	常任理事会	本会会議室	決算監査について他
4月13日（木）	登録証交付	本会会議室	2名
4月13日（木）	新入会員面談	本会会議室	1名
4月14日（金）	西播支部総会	国民宿舎　赤とんぼ荘	安居副会長出席
4月14日（金）	淡路支部総会	淡路島夢海游	岸本会長出席
4月15日（土）	東播支部総会	西脇ロイヤルホテル	橋詰副会長出席

部会・委員会報告

自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日

総務部

開催日	行事名	場所	議題等
4月18日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成29年度定時総会の運営について他
4月20日（木）	尼崎支部総会	尼崎市中小企業センター	橋詰副会長出席
4月21日（金）	阪神支部総会	西宮神社会館	岸本会長出席
4月21日（金）	伊丹支部総会	白雪ブルワリーレストラン長寿蔵	中井副会長出席
4月21日（金）	但馬支部総会	日和山海岸　ホテル金波楼	三嶋副会長出席
4月26日（水）	加古川支部総会	加古川プラザホテル	岸本会長出席
4月28日（金）	神戸支部総会	生田神社会館	三嶋副会長出席
4月28日（金）	姫路支部総会	総社会館	橋詰副会長出席
4月28日（金）	明石支部総会	西明石ホテルキャッスルプラザ	岸本会長出席
4月29日（土）	近ブロ正副会長と日調連会長立候補予定者との意見交換会	大阪会館	岸本会長出席
5月1日（月）	新入会員面談	本会会議室	1名
5月11日（木）	登録証交付	本会会議室	1名
5月11日（木）	法務局との打合せ	本会会議室	岸本会長、橋詰・安居両副会長出席
5月11日（木）	常任理事会	本会会議室	定時総会の運営について他
5月11日（木）	名誉会長・相談役・参与会	本会会議室	平成28年度会務報告並びに平成29年度の会務方針について他
5月18日（木）	総務部会	本会会議室	平成29年度定時総会の運営について他
5月18日（木）	理事会	本会会議室	平成29年度定時総会の議事について他
5月18日（木）	兵庫県司法書士会総会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	岸本会長出席
5月22日（月）	全日本不動産協会兵庫県本部総会	ANAクラウンプラザ神戸	山本総務部長出席
5月25日（木）	近ブロ監査会	大阪会会館	橋詰副会長出席
5月25日（木）	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	岸本会長出席
5月25日（木）	近ブロ正副会長・部会長会議	大阪会会館	岸本会長、橋詰・安居両副会長出席
5月26日（金）	第76回　定時総会	ANAクラウンプラザ神戸	153名出席
5月27日（土）	兵庫県行政書士会総会	神戸ポートピアホテル	橋詰会長出席
5月29日（月）	兵庫県宅地建物取引業協会総会	ANAクラウンプラザ神戸	安居副会長出席
5月30日（火）	常任理事構成員予定者会議	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
5月31日（水）	兵庫県弁護士会定時総会	ホテルクラウンパレス神戸	関和副会長出席
6月1日（木）	法務局来会	本会会議室	安居副会長、中山広報部長出席
6月2日（金）	兵庫県不動産鑑定士協会総会	エスタシオン・デ・神戸	安居副会長出席
6月2日（金）	兵庫県建築士事務所総会	ANAクラウンプラザ神戸	橋詰会長出席
6月7日（水）	近畿税理士会神戸支部総会	エスタシオン・デ・神戸	三嶋副会長出席
6月8日（木）	役員就任あいさつ	神戸地方法務局	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長出席
6月8日（木）	登録証交付	本会会議室	1名
6月8日（木）	総合役員会	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
6月11日（日）	日調連会長立候補者の遊説	大阪会会館	橋詰会長、藤井連合会理事出席
6月14日（水）	近畿各会新旧会長会議	大阪会会館	岸本名誉会長、橋詰会長、藤井連合会理事出席

部会・委員会報告

自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日

総務部

開催日	行事名	場所	議題等
6月20日（火）～6月21日（水）	連合会　第74回　定時総会	東京ドームホテル	橋詰会長、安居・三嶋・山本各副会長、中山広報部長出席
6月23日（金）	日本公認会計士協会兵庫会総会	神戸ポートピアホテル	山本副会長出席
6月30日（金）～7月1日（土）	中国ブロック定例協議会	湯田温泉ユウベルホテル松政	岸本名誉会長出席

財務部

開催日	行事名	場所	議題等
3月14日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成28年度事業報告について他
3月17日（金）	近ブロ財務部会	大阪会会館	大手財務部長出席
4月7日（金）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成28年度共済証票特別会計繰越金の処分案について他
4月7日（金）	特別基金運営委員会・退会一時金配分委員会	本会会議室	平成28年度分証票特別会計繰越金の処分について他
4月13日（木）	監事会	本会会議室	決算監査の打合せ他
4月13日（木）	決算監査	本会会議室	平成28年度決算監査
4月18日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	平成29年度定時総会の運営について他
6月8日（木）	監事会	本会会議室	筆頭監事の選任について他

業務部

開催日	行事名	場所	議題等
2月4日（土）	業務部会	洲本市内会議室	平成28年度第2回業務研修会について他
3月10日（金）	近ブロ業務部会	洲本市内会議室	岸本会長、安居副会長、関和業務部長出席
3月16日（木）～3月17日（金）	日調連研究所平成27年～28年度「研究報告会」	土地家屋調査士会館	岸本会長、橋詰副会長、山本総務部長出席
3月23日（木）	情報管理室会議	本会会議室	基準点データ入力作業他
6月22日（木）	業務部会	本会会議室	平成29年度の事業について他

広報部

開催日	行事名	場所	議題等
1月16日（月）	平成29年度立命館大学寄付講座講師会議	立命館大学	中山広報部長、井本・江本・藤原各会員出席
2月9日（木）	PRポスター撮影会	司法書士会館	三嶋副会長、中山広報部長、菊田広報副部長、大平会員出席
2月14日（火）	近ブロ広報部会	大阪会会館	中山広報部長出席
2月21日（火）	広報部会	本会会議室	平成28年度事業について他
3月24日（金）	立命館大学寄付講座講師打合せ	立命館大学	中山広報部長、井本・江本・藤原各会員、宮川部員出席
4月14日（金）	平成29年度お悩みパーフェクト相談会第1回打合せ	日本公認会計士協会兵庫会研修室	三嶋副会長、宮川部員出席
4月14日（金）	立命館大学寄付講座	立命館大学	中山広報部長出席（講師）
4月28日（金）	立命館大学寄付講座	立命館大学	神戸支部江本会員出席（講師）
5月19日（金）	立命館大学寄付講座	立命館大学	神戸支部藤原会員出席（講師）
6月2日（金）	立命館大学寄付講座	立命館大学	井本広報部理事出席（講師）
6月12日（月）	広報部小会議	本会会議室	平成29年度事業について他

部会・委員会報告

自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日

研　修　部

開催日	行事名	場所	議題等
1月21日（土）～1月22日（日）	近ブロ新人研修会	ホテルコスモスクエア国際交流センター	12名受講
2月1日（水）	第2回選択研修会	和田山ジュピターホール	23名受講
2月3日（金）～2月5日（日）	第12回ADR特別研修（基礎）	大阪会会館	4名受講、協力員として渡邊研修部長出席
2月10日（金）	研修部会	本会会議室	平成28年度第2回業務研修会について他
2月16日（木）	第2回業務研修会	神戸産振センター	103名受講
2月23日（木）	第2回業務研修会	洲本市文化体育館	18名受講
2月28日（火）	第2回業務研修会	和田山ジュピターホール	48名受講
3月3日（金）	第2回業務研修会	姫路市市民会館	76名受講
3月10日（金）～3月11日（土）	第11回ADR特別研修（集合）	大阪会会館	4名受講
3月12日（日）	第11回ADR特別研修（総合）	大阪会会館	4名受講
3月25日（土）	第12回ADR特別研修　考査	大阪会会館	4名受講、協力員として渡邊研修部長出席
3月25日（土）	近ブロ研修部会	大阪会会館	渡邊研修部長出席
5月13日（土）	測量研修会（座学）	本会会議室	22名受講
5月19日（金）～5月20日（土）	測量研修会（実習）	しあわせの村	22名受講
		本会会議室	23名受講
6月21日（水）	法務局との打合せ	神戸地方法務局	宮嶋研修部長出席
6月26日（月）	研修部会	本会会議室	第1回業務研修会について他
6月30日（金）	第1回業務研修会	神戸市教育会館	220名受講

社会事業部

開催日	行事名	場所	議題等
1月12日（木）	筆界特定室との打合せ	神戸地方法務局	三嶋副会長、高橋社会事業部長、宮嶋社会事業部副部長、立花・竹島両理事出席
1月25日（水）	まちづくり事務局委員会	神戸税協会館	中井・髙橋両委員出席
2月8日（水）	裁判所家事調停員及び専門委員との意見交換会	本会会議室	各委員の裁判所での活動報告他
2月22日（水）	第3回筆界調査委員による意見交換会	本会会議室	29名出席
3月2日（木）	社会事業部会	本会会議室	平成28年度事業について他
3月15日（水）	近ブロ社会事業部・センター長合同会議	滋賀会会館	髙橋社会事業部長、中井センター長出席
3月27日（月）	まちづくり事務局委員会	弁護士会館	中井・髙橋両委員出席
5月12日（金）	まちづくり臨時運営委員会	弁護士会館	中井委員出席
5月15日（月）	まちづくり事務局委員会	司法書士会館	中井・髙橋両委員出席
5月30日（火）	まちづくり事務局会議	弁護士会館	中井・髙橋両委員出席
6月21日（水）	まちづくり事務局会議	弁護士会館	中井・髙橋両委員出席
6月27日（火）	ひょうご空家対策フォーラム第3回運営委員会	神戸市教育会館	樋口社会事業部長、和田社会事業副部長、髙曽社会事業部理事出席

部会・委員会報告

自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日

技術対策委員会

開催日	行事名	場所	議題等
2月10日（金）	技術対策委員会	本会会議室	平成29年度測量研修会について他
4月12日（水）	技術対策委員会	本会会議室	平成29年度測量研修会について他
4月26日（水）	技術対策委員会	しあわせの村	平成29年度測量研修会の現地確認及び打合せ他

支部長会

開催日	行事名	場所	議題等
3月22日（水）	近畿各会支部長会議長等交流会	大阪会会館	樋口支部長会議長出席
6月8日（木）	支部長会	本会会議室	正副議長の選任について他

境界問題相談センターひょうご

開催日	行事名	場所	議題等
1月11日（水）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月1日（水）	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月18日（土）	センター研修会	本会会議室	37名受講
3月6日（月）	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
3月6日（月）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
3月15日（水）	近ブロ社会事業部・センター長合同会議	滋賀会会館	髙橋社会事業部長、中井センター長出席
5月17日（水）	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月6日（火）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月17日（土）	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月17日（土）	センター研修会	本会会議室	34名受講

選挙管理委員会

開催日	行事名	場所	議題等
2月22日（水）	選挙管理委員会	本会会議室	正副委員長の選任について他
4月27日（木）	選挙管理委員会	本会会議室	役員立候補の受付状況について他

OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙　他
system instrument
Leica Geosystems

株式会社リライアンス
〒677-0057
兵庫県西脇市野村町茜が丘３６－３
TEL:0795-27-7007　FAX:0795-22-7017

会員の動向

平成29年6月30日現在

○入会届

支部	入会年月	写真	氏名	登録番号	会員番号	事務所	TEL	FAX	E-mail	
加古川	H29・1・20		かのう しげのり 加納 繁憲	2480	1943	〒675-0017 加古川市野口町良野1559	079（422）0900	079（421）1725	k_soku_8@yahoo.co.jp	測
西播	H29・1・20		たなか とおる 田中 亨	2481	1944	〒678-0239 赤穂市加里屋68－11	0791（42）3006	0791（43）9517	aaa96360@pop16.odn.ne.jp	測補
姫路	H29・2・1		ながさわ たかお 長澤 隆生	2482	1945	〒679-4222 姫路市林田町口佐見195―3	079（261）2691	079（236）9759	takao_nagasawa.lhi@iris.eonet.ne.jp	測補
明石	H29・2・1		みなもと たくや 源 卓也	2483	1946	〒673-0405 三木市平田313	0794（70）8080	0794（70）8080	minamoto-tkc@kyp.biglobe.ne.jp	測補
姫路	H29・2・1		おきづか よしふみ 起塚 慶文	2484	1947	〒671-1108 姫路市広畑区城山町2―21	079（237）4839	079（239）2419	okizuka@tpopaz.ocn.ne.jp	測
神戸	H29・2・1		なかの すすむ 中野 進	2485	1948	〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目4―13 神栄ビル2階	078（331）1111	078（331）9999	Voice.very@gmail.com	
姫路	H29・2・1		たにがわ みつよし 谷川 満由	2486	1949	〒671-1204 姫路市勝原区朝日谷167―6	079（280）6355		qq7r2qz9k@voice.ocn.ne.jp	測補
西播	H29・3・1		うえだ りきお 上田 利喜男	2487	1950	〒679-4011 たつの市揖西町佐江328	0791（66）3890	0791（66）3890	ueda-rikio@ares.eonet.ne.jp	測行

会員の動向

平成29年６月30日現在

支部	入会年月	写真	氏名	事務所	測補
神戸	H29・4・10		おおにし　こうき 大西　弘毅 登録番号 2488 会員番号 1951	〒657-0814　神戸市灘区五毛通２丁目５－５－１ TEL 078（862）5881　FAX 078（862）5895 E-mail onishi.e-kui@kub.biglobe.ne.jp	
神戸	H29・4・10		やまもと　やすみつ 山本　泰光 登録番号 2489 会員番号 1952	〒651-0084　神戸市中央区磯辺通２丁目２－10 ワンノットトレーズビル707号 TEL 078（855）3603　FAX 078（855）3604 E-mail yamasoku2903@jcom.zaq.ne.jp	測
但馬	H29・6・1		ふじお　まこと 藤尾　誠 登録番号 2491 会員番号 1954	〒669-3309　丹波市柏原町柏原1304－１ TEL 0795（72）0456　FAX 0795（72）3334 E-mail mfujio.tyousa@gmail.com	測

○法人成立

支部					
明石	土地家屋調査士法人アクセスコーベ		主	法人番号	14-0010
設置年月日	事務所	〒651-2131　神戸市西区持子１丁目219　持子中商ビル２F			
H29・4・3	TEL	078（925）4800		FAX	078（925）4801
	社員名	鬼頭　一伸			

支部					
明石	土地家屋調査士法人アクセスコーベ		従	法人番号	14-0010-14-0008
設置年月日	事務所	〒674-0065　明石市大久保町西島103－５			
H29・4・3	TEL	078（925）4800		FAX	078（925）4801
	社員名	中山　敬一			

○支部移動届
（加古川支部→神戸支部）

支部	移動年月	写真	氏名	事務所	測行
神戸	H29・2・20		やまね　まさる 山根　勝 登録番号 1476 会員番号 914	〒651-0084　神戸市中央区磯辺通２丁目２－10 ワンノットトレーズビル707号 TEL 078（855）3603　FAX 078（855）3604 E-mail	

会員の動向

平成29年６月30日現在

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1862	1317	浅田　隆夫	(FAX) 0795 (71) 8771	但馬	123
1882	1338	遠藤　好城	(E-mail) y.endo0525@shirt.ocn.ne.jp	東播	6、134
2134	1596	梶原　俊隆	(FAX) 050 (3513) 2746 (E-mail) kajiwaratouki@yahoo.co.jp	明石	103
1879	1335	中井　　功	(E-mail) dql01472@nifty.ne.jp	但馬	121、127
2176	1638	土屋　貴男	(E-mail) t-office@blue.ocn.ne.jp	阪神	38、44
2361	1824	中山　敬一	(E-mail) nakayama@access-kobe.jp	明石	2、106
2145	1607	山﨑　伸恵	(E-mail) yamasaki-snyy@maia.eonet.ne.jp	明石	101、107

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
1763	1210	植田　　豊	〒663-8132 西宮市東鳴尾町２丁目 ２－11－412号	TEL変更なし FAX変更なし	阪神	40
2419	1882	若原　弘行	〒651-0054 神戸市中央区野崎通３丁目 １－５－503号	TEL078 (779) 3303 FAX078 (779) 3303	神戸	11、34
2299	1763	田仲　　勝	〒662-0024 西宮市名次町４－22－103号	TEL0798 (73) 5715 FAX0798 (73) 5716	阪神	43
1830	1281	金子　幸司	〒651-2135 神戸市西区王塚台６丁目１ －１サンガーデン浄泉106号	TEL変更なし FAX変更なし	明石	103
2035	1497	長山　哲士	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 ７丁目11－31 山本文化１階	TEL変更なし FAX変更なし	神戸	26
2361	1824	中山　敬一	〒674-0065 明石市大久保町西島103－５	TEL変更なし FAX変更なし	明石	2、106
2234	1698	川尻　洋平	〒653-0874 神戸市長田区西丸山町 ３丁目７－21	TEL078 (754) 9000 FAX078 (754) 9000	神戸	9、19
2468	1931	矢野　太作	〒654-0121 神戸市須磨区妙法寺兀山 19－30	TEL078 (220) 6815 FAX078 (220) 6067	神戸	35
2418	1881	家野　稔久	〒654-0134 神戸市須磨区多井畑東町 18－３－201	TEL変更なし FAX変更なし	神戸	15

会員の動向

平成29年６月30日現在

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事　由	支部	名簿頁
2092	1554	柴田　　均	H29. 3. 31	退　会	神戸	22、162
1324	772	梶田　昌範	H29. 3. 31	退　会	明石	103、159
2397	1860	高田　康宏	H29. 3. 31	廃　業	加古川	94、162
1584	1032	山下　直昭	H29. 3. 31	廃　業	西播	119、168
1610	1090	永井　光男	H29. 3. 31	廃　業	但馬	127、164
2218	1681	三輪　卓也	H29. 4. 30	退　会	姫路	83、168
1332	901	阿部　　正	H29. 5. 20	退　会	姫路	71、157

～訃　報～　つつしんでご冥福をお祈りいたします。

加古川支部 志野木 孝夫 殿(享年78歳)は、平成28年12月18日にご逝去されました。

(昭和46年１月11日入会)

東播支部　前田　秀男 殿(享年71歳)は、平成29年２月６日にご逝去されました。

(昭和57年２月３日入会)

明石支部　森田　重正 殿(享年85歳)は、平成29年４月９日にご逝去されました。

(昭和33年10月６日入会)

おしらせ

補助者証の更新手続について

土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●● ●●
登録番号　兵 庫　第×××号
電話番号　××××−××−××××
発 行 日　平成25年1月1日
有効期限　発行日から5年間　発行番号×××番
左の者は当会会員上記土地家屋調査士の補助者であることを証する

●●●●
昭和55年12月31日生

兵庫県土地家屋調査士会

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続をお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

- 有効期限満了の３か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真（３㎝×４㎝、１枚）を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会　電話 078−341−8180

会員の動向

平成29年6月30日現在

新入会員アンケート

①出身地はどこですか？　②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
④仕事から帰ってのお楽しみは？？　⑤好きな休日の過ごし方は？
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。

西播支部
田中　亨

①赤穂郡上郡町
②高級なケーキ屋さんが多い。(神戸市東灘区)
③鳥安のからあげ、カキフライ
④ビール
⑤競馬を1Rからやる事。
⑥子供3人がパパっ子な事。
⑦信頼される調査士になれる様、頑張ります。

姫路支部
長澤　隆生

①兵庫県姫路市
②姫路市のかなり田舎の方ではありますが、近くに温泉があります。(姫路市林田町)
③旧職場近くのお寿司屋さんの刺身定食。800円とは思えないボリュームです。
④子とお風呂に入ること。
⑤妻子といろいろ出かけたりすること。
⑥ピアノと声楽とユーフォニウムをしているので音楽が得意です。
⑦早く一人前になれるよう日々精進して社会貢献していきたいです。

明石支部
源　卓也

①兵庫県三木市
②自宅の隣に日本で一軒になった折りたたみナイフの肥後守（ひごのかみ）の工場があります。(三木市平田)
③近くにサイゼリアがあれば日替り定食を頼みます。ドリンクバーも付いて、安くてお得です。
④娘との会話。
⑤自宅の庭での野菜作り。
⑥アメリカンフットボールの審判（社会人・学生）をやっていました。
⑦どのような依頼でも難無くこなせるよう、知識を身につけていきたい。

姫路支部
起塚　慶文

①兵庫県赤穂市
②まちの自慢ではありませんが、私の事務所は姫路西バイパスの近くにあることで、街中の渋滞は避けられ、京阪神又は岡山方面へのアクセスが良い。(姫路市広畑区)
③特になし。
④晩酌
⑤ゴルフ
⑥良い部下（社員）に恵まれていること。
⑦測量業としての用地測量は30年以上の経験で精通している自負はありますが、調査士としての視点でもう一度勉強していきたいと思います。

神戸支部
中野　進

①兵庫県西宮市
②須磨の海、山に、恵まれた自然と豊かな住環境を兼ねそろえた街です。(神戸市須磨区)
③香美園　カレーライス
④音楽鑑賞
⑤食事を楽しむ。
⑥スキューバーダイビング ライセンス㊒、スキー ライセンス㊒、ゴルフ（ハーフ39最高)、韓国語、英語（流暢ではないが話せます)
⑦信頼関係を築いていきます。

姫路支部
谷川　満由

①姫路
②私の知るかぎりは、大きな災害や事件が起きていない。(姫路市勝原区)
③眠くなるので昼はあまり食べない。
④夜、眠る前の読書
⑤ジグソーパズルをする
⑥動かしている金額は少ないですが、株取引きをやってます。
そして9年以上やってますが、リーマンの時と、東日本の地震の時以外ではつねにプラス収支です。
⑦りきんで結果をあせったりせずに、気長にやっていきつつも、依頼がきたら責任をもって取り組みたいです。
そしてできれば70才を超えた時も調査士をやっていればいいと思います。

会員の動向

平成29年6月30日現在

西播支部
上田　利喜男

①開業場所と同じたつの市です。
②60才で定年帰農して6年であまりわかりませんが、営農組合で農業やっているので、お米がおいしいそうです。（たつの市揖西町）
③全国の現場をまわりましたが、スシローが一番良いです。
④営農でアセをかいたら、ビールです。
⑤毎日が自由ですので、特に休日というのはありません。
⑥経験なしで、ソクドクですが何の不安もありません。
⑦何事にもノーボーダーです。境界争いのないことを望みます。

神戸支部
山本　泰光

①大阪市
②静かで上品な街（芦屋市南宮町）
③丸源ラーメン
④ボーットすること。
⑤家庭の用事など。
⑥若い人に負けず現場作業ができること。
⑦土地家屋調査士であり続けたいと思います。

神戸支部
大西　弘毅

①兵庫県明石市
②王子動物園が近く、春はさくらが大変きれいです。（神戸市灘区）
③開拓中です。
④お酒を少し飲むこと。
⑤子供と遊ぶ。話をする。夏はキャンプ。
⑥水泳が得意です。
⑦頑張ります。

但馬支部
藤尾　誠

①兵庫県西脇市
②西脇市の中では一番にぎやかです。（西脇市野村町）
③特にありません。
④ネットで買い物です。
⑤寝ること。
⑥家族には厳しいが、愛犬にはやさしくできること。
⑦自分の仕事で人に迷惑をかけないよう、慎重に業務をこなしていきたいです。かゆいところに手が届く仕事ができたらいいですね。

（株）神戸清光が、生産性追及のため「プロの測量システム」をご提案します

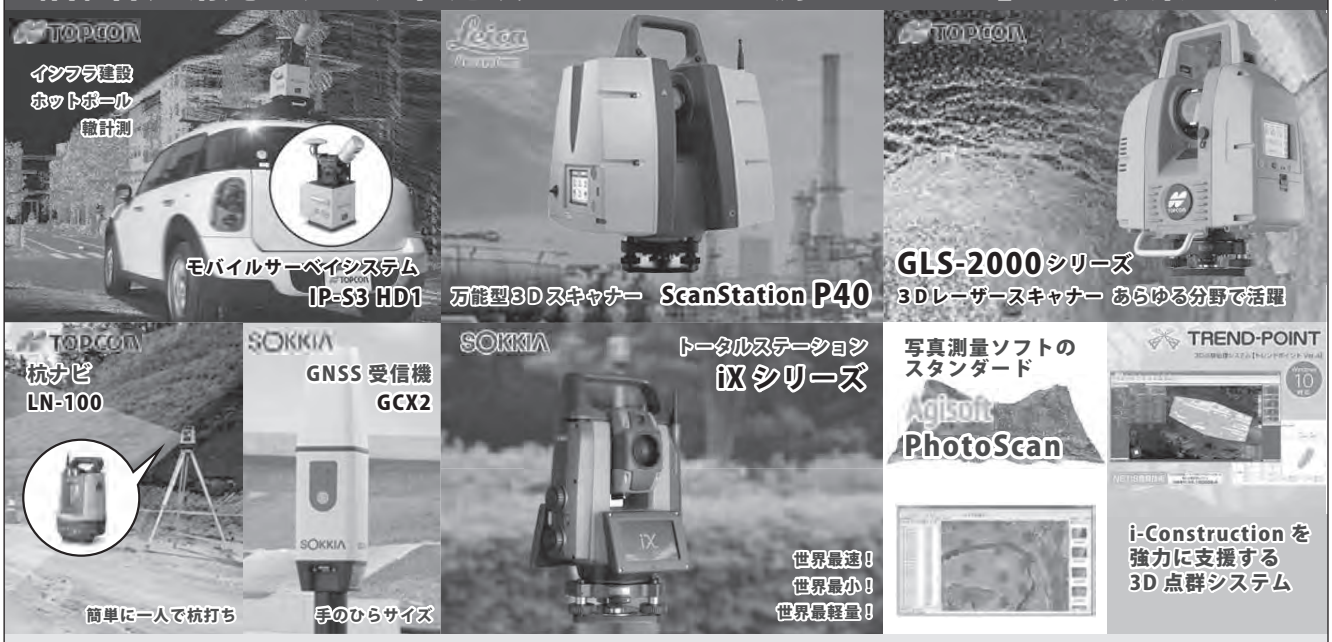

（株）神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。

株式会社 神戸清光 システムインスツルメント
測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】http：//www.kobeseiko.co.jp
【MAIL】ksi-info@kobeseiko.co.jp

【神戸本店】　〒650-0044　兵庫県神戸市中央区東川崎町5-10-9　TEL 078-681-5789　FAX 078-681-8357
【淡路営業所】〒656-0017　兵庫県洲本市上内膳121-1　TEL 0799-24-5346　FAX 0799-24-7195
【但馬営業所】〒667-0021　兵庫県養父市八鹿町八鹿1909-9　TEL 079-662-5645　FAX 079-662-5683
大阪支店・京都営業所・和歌山営業所・滋賀営業所・奈良営業所・修理機材管理センター

編集後記

平成29-30年度の広報部長の任をいただきました、明石支部の中山敬一です。前期から引き続きの二期目となり、前期以上に制度広報の裾野を広げていきたいと考えています。会員の皆様にもいろいろとご協力をお願いする場面も多々あるかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前号より配布先の見直しをおこない、これまで以上に多くの方々に、兵庫県土地家屋調査士会の活動や会員の情報をお届けしています。

今後は会員向けの「会報誌」というスタンスから、より多くの方々に土地家屋調査士の制度を知っていただく外部「広報誌」に変化（？）させていくため、広報部一同でアイデアを練っていきたいと考えています。例えば業務で訪問した顧客や業界に、「我々はこんな仕事が専門ですよ。」という挨拶代わりに配布できるような、広報アイテムとして役立ててもらえるようになれば面白いかもしれません。

会報誌とは別の「土地家屋調査士紹介冊子」のような形になるのかは現時点では未定ですが、今後広報部でじっくり検討していきたいと思います。もちろん会員の方からの貴重なご意見も募集しています。本会広報部員にメッセージを託していただければ嬉しい限りです。

さて、みなさんは「兵庫県土地家屋調査士会 広報部」のFacebookページはご覧いただいたでしょうか。会報誌では伝えることができない、リアルタイムの情報を可能な限り写真付きで紹介しています。どなたでも閲覧できますので、ぜひともブックマークの片隅に保存していただきたいです。こちらも各支部の広報部員が発信できるように準備していますので、今後にご期待ください。ブラウザの検索窓に「兵庫県土地家屋調査士会 広報部」と入力していただくと見つかります。

最後に、今月号は平成27-28年度広報部による会報誌の最終号となりました。これまで二年間、広報部員として会報誌の校正作業に携わっていただき感謝いたします。また、広報部を離れた後も、お一人お一人が土地家屋調査士制度の広報担当として活躍されますことを期待しています。

（広報部長　中山　敬一）

平成27年度、28年度の広報部員による最後の広報誌発行となりました。広報部員の皆様、広報誌発行にご協力下さった皆様、大変お疲れ様でした。

そして新しい広報部員による広報活動が始まります。総会でのご報告のとおり、大筋は、今までの広報活動を承継するものですが、新たな挑戦も含まれています。どの活動もそうですが、人が集まって、何かをするということは、その組織力が試されます。どれだけ組織力があるかが、その活動を成功へ導くのだと。

私たちの通常業務は、調査士一人一人（ひとりひとり）が各自の仕事に取り組む孤独な作業ですが、私たちの後ろには、調査士会という組織があることで、勇気づけられ、助けられているのだと考えます。この調査士会を盛り上げていくことが、個々の仕事の助けとなり、個々の仕事を盛り上げていくのだと。

その盛り上げる力に少しでもなれたらと、これからも広報部一同頑張って行きたいと思います。

１年間は、あっという間で、気付けばすぐ次年度になっています。この新しい２年間で、どれだけのことが出来るかと考えながら、一人でも多くの会員が広報誌を楽しみにして頂ける様、努力して行きたいと思います。

（広報部副部長　宮川　王音）

Q&A 近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容！
表示登記実務マニュアル
加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,688頁
本体価格11,000円＋税　送料実費
■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。
すいせん 日本土地家屋調査士会連合会
編集 表示登記制度実務研究会
代表 西本 孔昭（日本土地家屋調査士会連合会顧問）
新日本法規オンライン
本書はオンライン書籍も発売しています。
年間利用料 本体価格12,000円＋税
登記官からみた 実務家の疑問を解消する１冊！
「真正な登記名義の回復」・「錯誤」
―誤用されやすい登記原因―
著 青木 登
（元東京法務局 豊島出張所 総務登記官）
A5判・総頁296頁
本体価格3,200円＋税　送料実費
〔電子書籍版〕本体価格2,600円＋税
新日本法規出版 大阪支社
〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
☎(06)6947－0695
ホームページ http://www.sn-hoki.co.jp
新日本法規 Web で 検索
E-mail osaka-eigyo@sn-hoki.co.jp

【好評図書のご案内】

土地家屋調査士の業務の柱である
資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説

建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著
2017年6月刊 B5判 256頁（予定） 本体2,900円＋税

- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。

理論と実務の両面から、権利関係の明確化が難しい
山林の境界判定の手法と法的問題を解説

山林の境界と所有

資料の読み方から境界判定の手法まで

寳金敏明・右近一男 編著　西田寛・河原光男・西尾光人 著
2016年9月刊 B5判 180頁 本体2,000円＋税

- 権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき、境界の第一人者と土地家屋調査士が、理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書。
- 105問のQ＆Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。

土地家屋調査士の業務の核である
正確な「地積測量図」「調査報告情報」作成のために

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

改訂 表示登記添付情報作成の実務

地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修　内野篤 著
2016年11月刊 B5判 304頁 本体3,200円＋税

- 調査報告情報の改定様式に対応。項目ごとに記載方法について詳解。
- 具体的な地積測量図（２色刷）を掲げ、作成方法、留意点について解説。
- 地殻変動後の登記について熊本地震における実務も収録。通達・留意点等に関して言及。
- 地積測量図を作成した時期による特性、留意点も解説。

日本加除出版　〒171–8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 http://www.kajo.co.jp/
TEL(03)3953–5642 FAX(03)3953–2061（営業部） ツイッターID:@nihonkajo

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険	会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。
団体所得補償保険	保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)
団体総合生活補償保険	保険期間中、国内外を問わず 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。
測量機器総合保険	会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。
集団扱自動車保険	会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店　有限会社　桐栄サービス

〒101-0061　東京都千代田区三崎町1-2-10　土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166　FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

兵庫県土地家屋調査士会
兵 庫 県 弁 護 士 会

法務大臣認証第115号

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

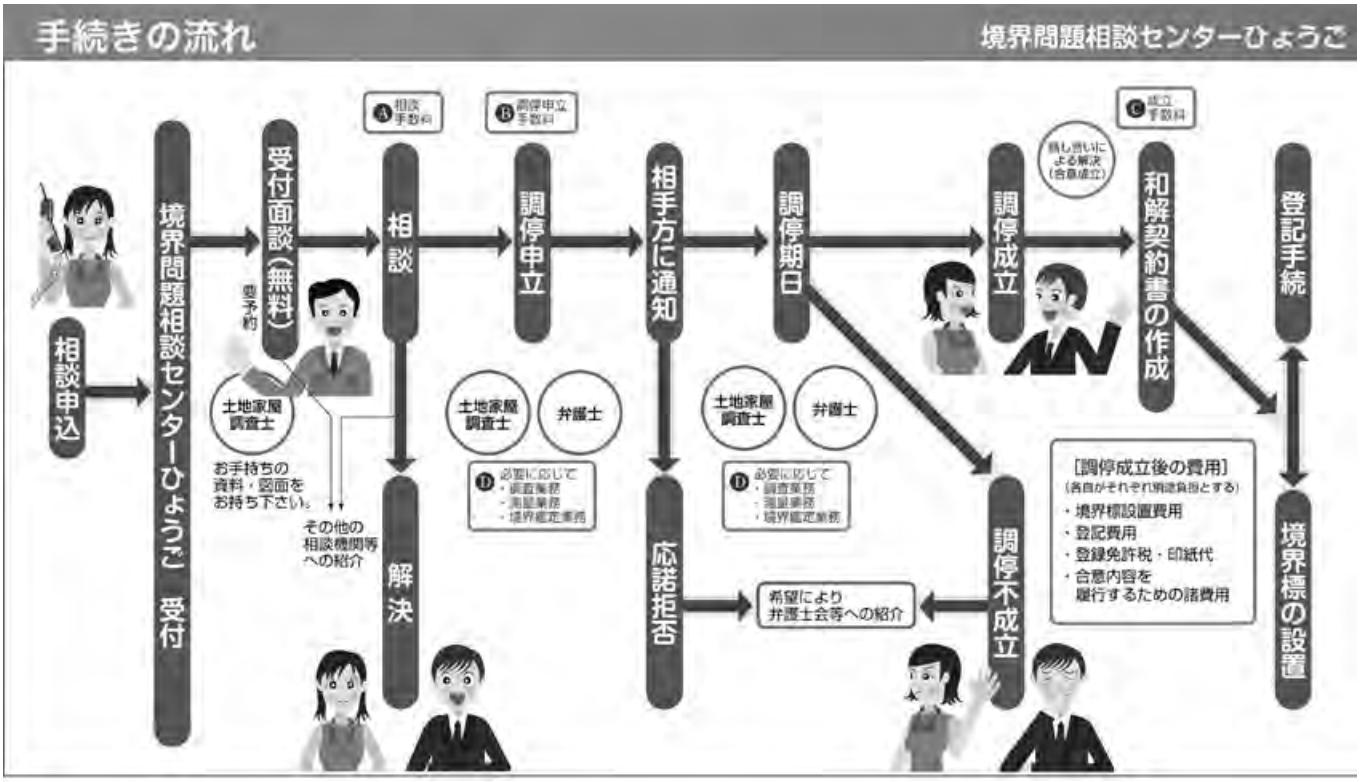

費用概要（消費税込み）

相談　1回の相談は2時間以内
Ⓐ相談手数料（相談者負担）10,000円
2回目以降（相談者負担）10,000円
基本調査費（相談者負担）30,000円以上＋実費（印紙代等）
（但し、資料の補完を必要とする場合）

調停
Ⓑ調停申立手数料（申立人負担）10,000円
（第1期調日手数料含む）
2回目以降期日手数料　無料
Ⓒ成立手数料（双方負担）基本額300,000円
（但し、事案により増減あり）（負担割合は合意による）

補助業務
Ⓓ調査・測量・境界鑑定業務の費用
（相談・調停手続きの補助業務）
随時見積り金額による。
（負担割合は合意による）

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約
0120−144−400
078−341−8280

受付／月－金　9:00～16:00（土・日・祝は除く）

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650−0017
神戸市中央区楠町２丁目１番１号
（兵庫県土地家屋調査士会館3階）

電話　０７８－３４１－８２８０
FAX　０７８－３４１－８２８６
URL　http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/

兵庫県土地家屋調査士会館内

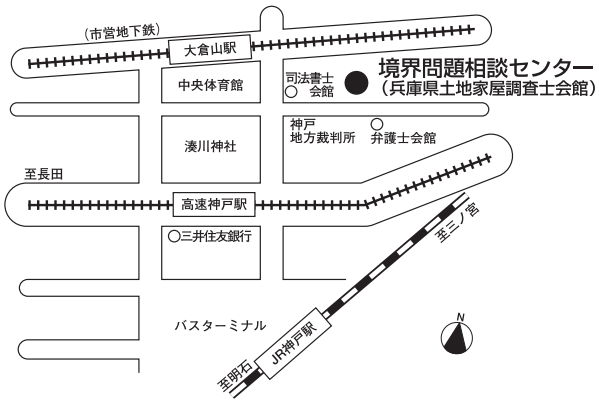

※ 駐車場の設備はありません。

第17回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは **8月31日(木)** です。
正解者の中から、今回は抽選で「九州の美味しいもの」をプレゼントします。
前回は正解者の中から抽選で3名の方に『九州の美味しいもの』を発送しました!!

問題

「汗」にまつわるクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

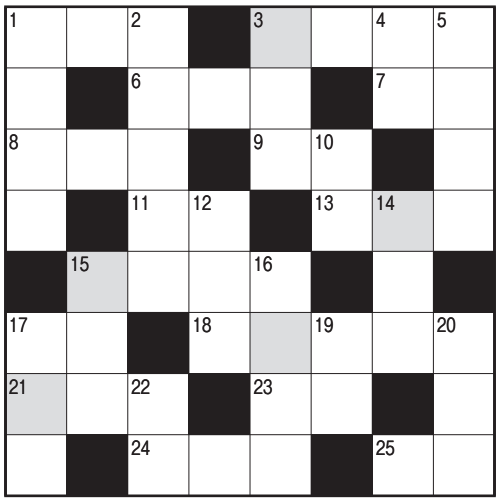

パズル制作・笠見孝子

解答欄

タテのカギ

1 シューッ、汗を抑える○○○○剤
2 風が吹き抜けること。悪いとムンムン
3 営業マンさん、真夏でも着用？
4 ウグイスやツバメ。汗をかきません
5 腹筋、背筋、有酸素…もう、汗だく
10 だーっと流れる汗をたとえます
12 シーツがぐっしょり。オネショじゃないよ
14 四つに組んで動かず。土俵に汗水ポタリ
15 終わるとオータムが来るでしょう
16 肋骨に守られ、走ると高なります
17 予備の品。○○○のシャツにお着替え
19 アマではない、専門家
20 寒暖計を見たら35℃！
22 いい汗かこう、通ってボクササイズ

ヨコのカギ

1 夏のリュックサックはココがジットリ
3 飲み物を入れて携帯
6 ゼラチンで作って、水分も補給
7 元素記号P。微量が汗にも
8 夏の陣。かぶった兵たち、頭がムレそう
9 建物にからむ植物です
11 ふぅふぅ、山登り。谷伝い⇔○○伝い
13 偶数－1
15 冷や汗もので…抜き足、○○○○、忍び足
17 逆から読んでも「○○の酒、今朝飲ます」
18 首を振り振り、汗を乾かしてくれます
21 本のP8の、Pとは
23 覆面で暑くない？　Zの印を残す「怪傑○○」
24 木の葉がソヨともしない状態
25 汗と涙の練習で、最高のメダル!!

締め切り: 8月31日

前回の解答

ヨーイドン

ゴ	ル	フ	■	ス	イ	エ	イ
ン	■	ラ	ッ	プ	■	ン	■
グ	タ	イ	■	リ	ン	ド	ウ
■	イ	ン	カ	ン	■	レ	■
ジ	ヨ	グ	■	タ	イ	ス	イ
ユ	ウ	■	プ	ー	ル	■	キ
ン	■	ハ	レ	■	カ	ツ	オ
ビ	ギ	ナ	ー	ズ	■	テ	イ

FAX番号　078−341−8115

住　所　〒

氏　名

職　　業

この会報をどこで見ましたか？

興味があった記事を教えて下さい

会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。 なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

五斗長垣内遺跡（ごっさかいといせき）
（淡路支部　中本　千博会員）

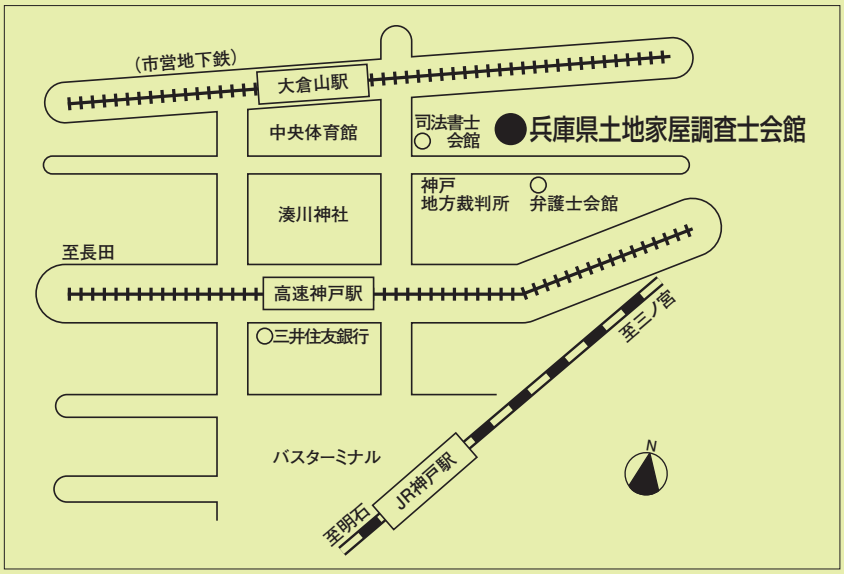

兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017
神戸市中央区楠町２丁目１番１号

ＴＥＬ　078－341－8180
ＦＡＸ　078－341－8115

E-mail　info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者　兵庫県土地家屋調査士会
会長　橋　詰　繁　美

編集者　兵庫県土地家屋調査士会
広　報　部

印刷所　福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL　078－811－3131
FAX　078－851－8443